

淀川水系流域委員会

令和2年度進捗点検結果説明資料 【猪名川】

令和2年10月12日

近畿地方整備局

目次

1.近年における「社会情勢の変化・地域の状況」

2.今後の河川整備の新たな視点

1. 近年における「社会情勢の変化・地域の状況」

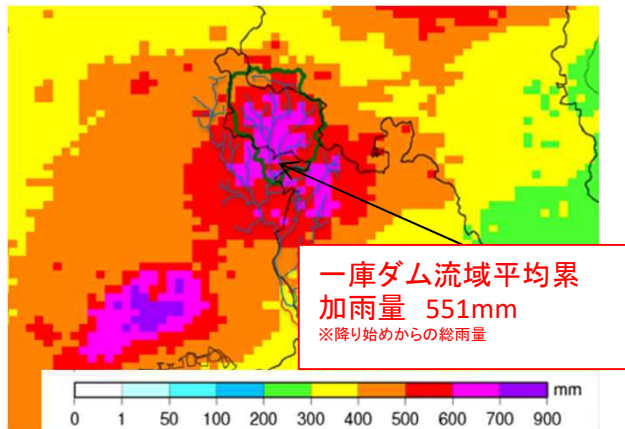
令和2年度 第1回淀川水系流域委員会 説明資料【猪名川】

社会情勢の変化・地域の状況①(平成30年7月豪雨)

- 停滞した梅雨前線の影響により、一庫ダム流域では、降り始めからの総雨量が多いところで約550ミリを超過。
- 猪名川流域では、2日間に渡って30mm/h近い降雨が断続的に4回発生したため、洪水後期において一庫ダムがほぼ満水状態となったため、下流市町への情報提供を経て、流入量と同量を放流する異常洪水時防災操作を実施。
- 多田院地点における洪水ピーク時刻を大幅に遅らせるとともに水位を低減し、避難時間の確保に貢献。

■ 累加レーダ雨量

解析雨量 積算 2018/07/05 01:00~07/08 02:00



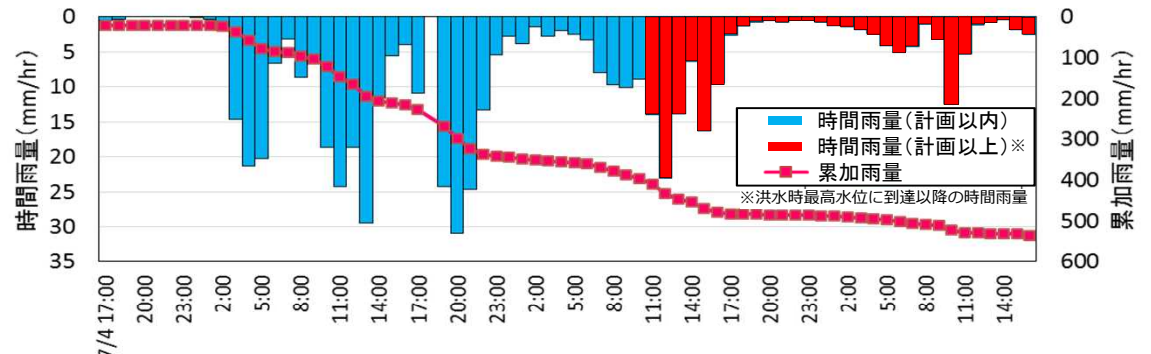
■ 一庫ダムの洪水調節による流量低減



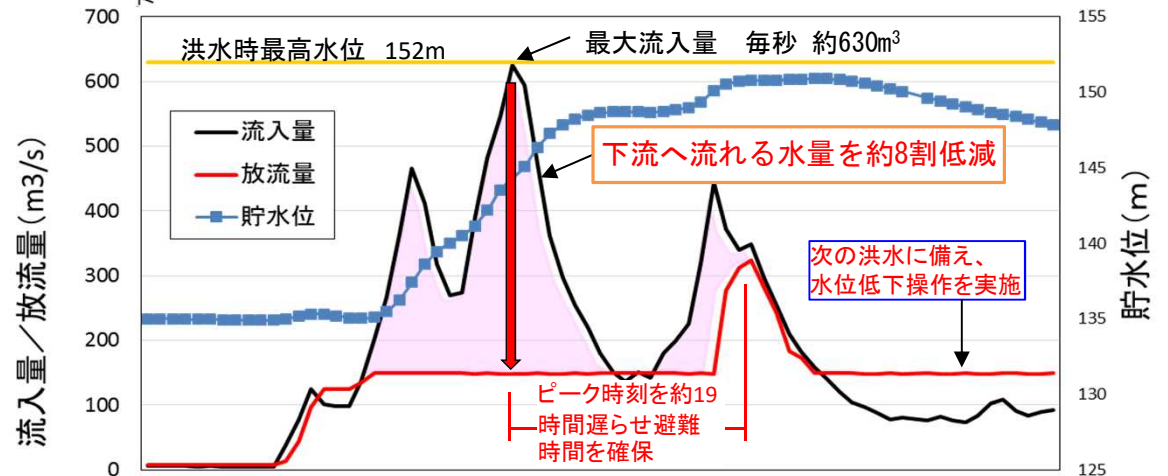
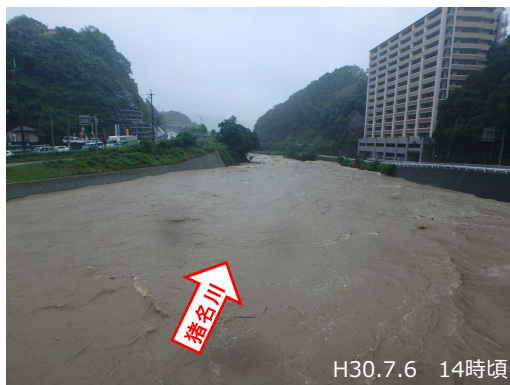
洪水貯留開始前の貯水池の状況 (平成30年7月2日10時)



洪水時最高水位に近づく貯水池の状況 (平成30年7月6日17時)



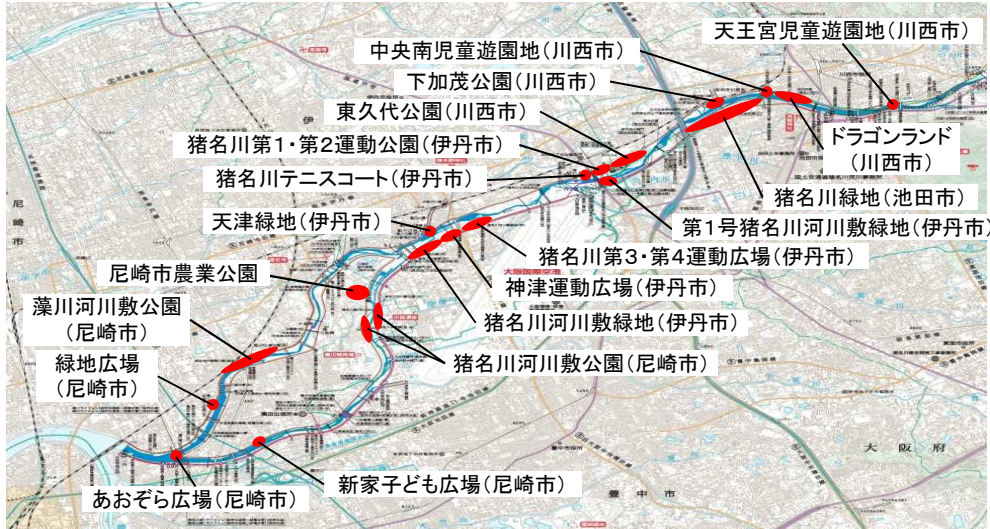
■ 下流河川の状況 (猪名川 銀橋下流)



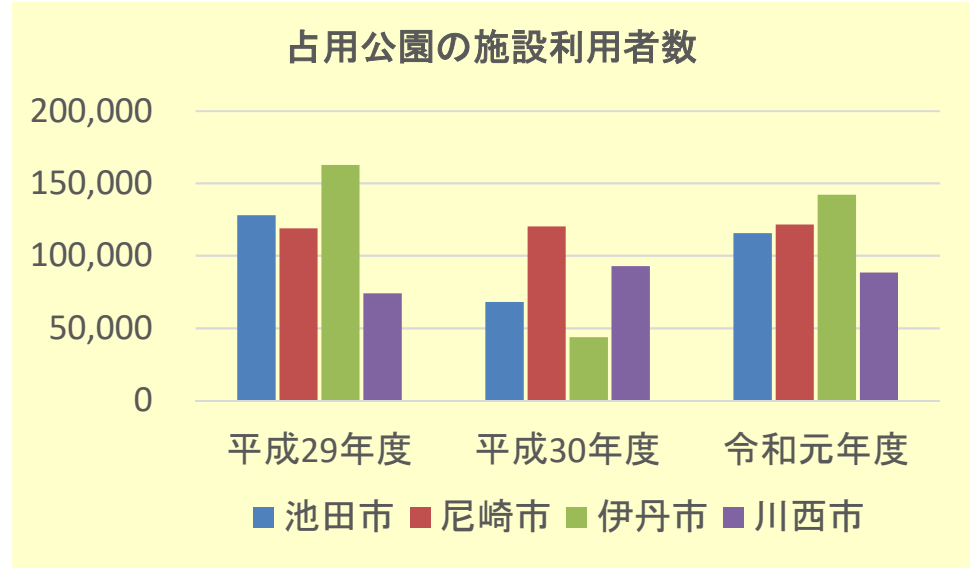
令和2年度 第1回淀川水系流域委員会 説明資料【猪名川】

社会情勢の変化・地域の状況②(活発な河川利用・地域との交流)

- ・流域で早くから市街化が進行したため、公園が多数立地し、河川空間の公園利用が活発。
- ・NPO等流域における各種活動団体との交流も盛んであり、これら団体の協力を得て、水質調査や各種イベントを実施している。



占用公園位置図



H30.7.22

猪名川の愛護セミナー(H30)



R2.2.15

第17回クリーン作戦(R1)
(猪名川・最明寺川合流点)

○猪名川分科会

- ・大阪府
- ・兵庫県
- ・豊中市
- ・池田市
- ・箕面市
- ・能勢町
- ・豊能町
- ・尼崎市
- ・伊丹市
- ・川西市
- ・宝塚市
- ・猪名川町
- ・水資源機構一庫ダム管理所
- ・猪名川河川レンジャー
- ・猪名川漁業協同組合
- ・アスピ友の会
- ・池田・人と自然の会
- ・生物多様性ふるさと川西推進部(河川部)
- ・自然と文化の森協会
- ・底のみえる水辺研究会
- ・流域ネット猪名川
- ・近畿地方整備局 河川部河川環境課
- ・近畿地方整備局 猪名川河川事務所

○参加・協力団体

- ・猪名川町立六瀬中学校
- ・琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会



R1.8.24



R1.8.24

「神崎川水質汚濁対策連絡協議会 猪名川分科会」主催による猪名川水環境交流会(R1)

社会情勢の変化・地域の状況③(活発な河川利用・地域との交流)

- ・現在、アレチウリが猪名川河川敷のいたる所で繁茂し、在来種の生育環境に影響を及ぼしている。豊かな自然環境を守るため、地域活動団体及び猪名川河川事務所が連携・協働し、特定外来植物の駆除を実施している。
- ・猪名川の現状や課題に対する共通認識を持つための研修活動の一環として、地域活動団体及び猪名川河川事務所が協働して猪名川の現地を確認し、意見交換する合同現地視察会を実施している。

■ 地域活動団体等との連携・協働(外来種対策)

○河川協力団体



○河川レンジャー



特定外来植物の駆除活動により、
自然再生に寄与している。



■ 地域活動団体等との連携・協働(合同現地視察会)

○合同現地視察会(令和元年6月6日)



猪名川公園



伊丹市桑津橋下流運動公園



ドラゴンランド



多田神社周辺

2. 今後の河川整備の新たな視点

令和2年度 第1回淀川水系流域委員会 説明資料【猪名川】

今後の河川整備の新たな視点①(あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換、ダム事前放流)

- ・流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速する。
- ・一庫ダムでは、ダム下流河川の河道整備により流下能力が向上したことを受け、一庫ダム放流量を150m³/sから200m³/sに変更し、令和元年6月より運用を開始。
- ・また、一庫ダムでは、令和元年9月より事前放流を実施しており、今後もダムの有効貯留容量を洪水調節に最大限活用できるよう、事前放流方法について更なる検討を進める。

●ハード対策の主な取組

- (1) 洪水を河川内で安全に流す対策
- (2) 危機管理型ハード対策
- (3) 『島の内水害に強いまちづくりプロジェクト』の整備
- (4) 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備
 - ・危機管理型水位計の整備
 - ・簡易型河川監視カメラの整備

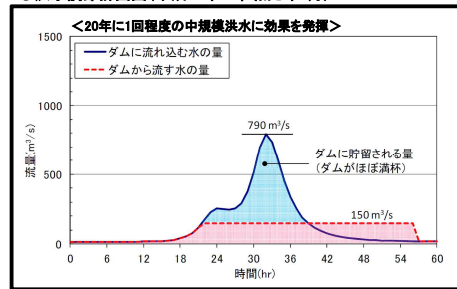


●ソフト対策の主な取組

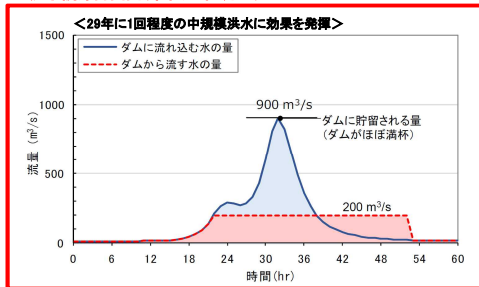
＜一庫ダムの効率的運用＞

- (1) 洪水調節方法の変更
ダム下流河川の河道整備が進捗したことを受け、ダムからの放流量を150m³/sから200m³/sに変更(令和元年6月16日運用開始)

●洪水調節計画図(平成12年～令和元年6月)

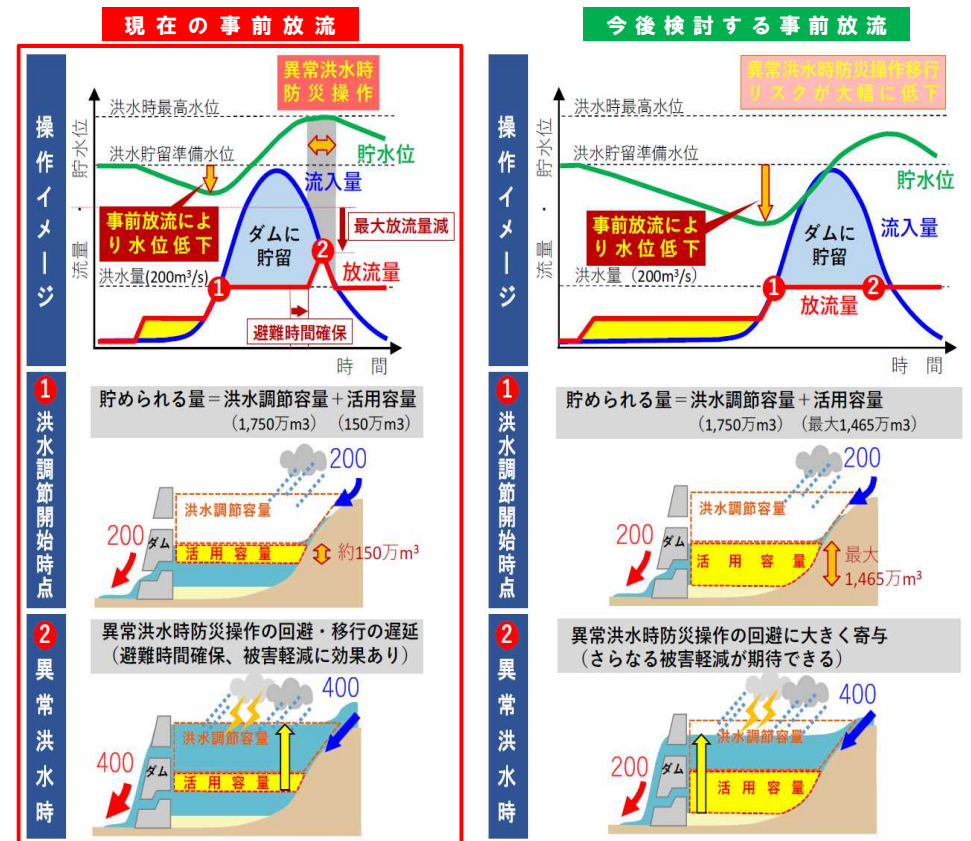


●洪水調節計画図(令和元年6月～)



(2)事前放流の実施

平成30年7月豪雨での異常洪水時防災操作の経験を踏まえ、あらかじめダム貯水位を下げておく事前放流を実施(令和元年9月1日運用開始)

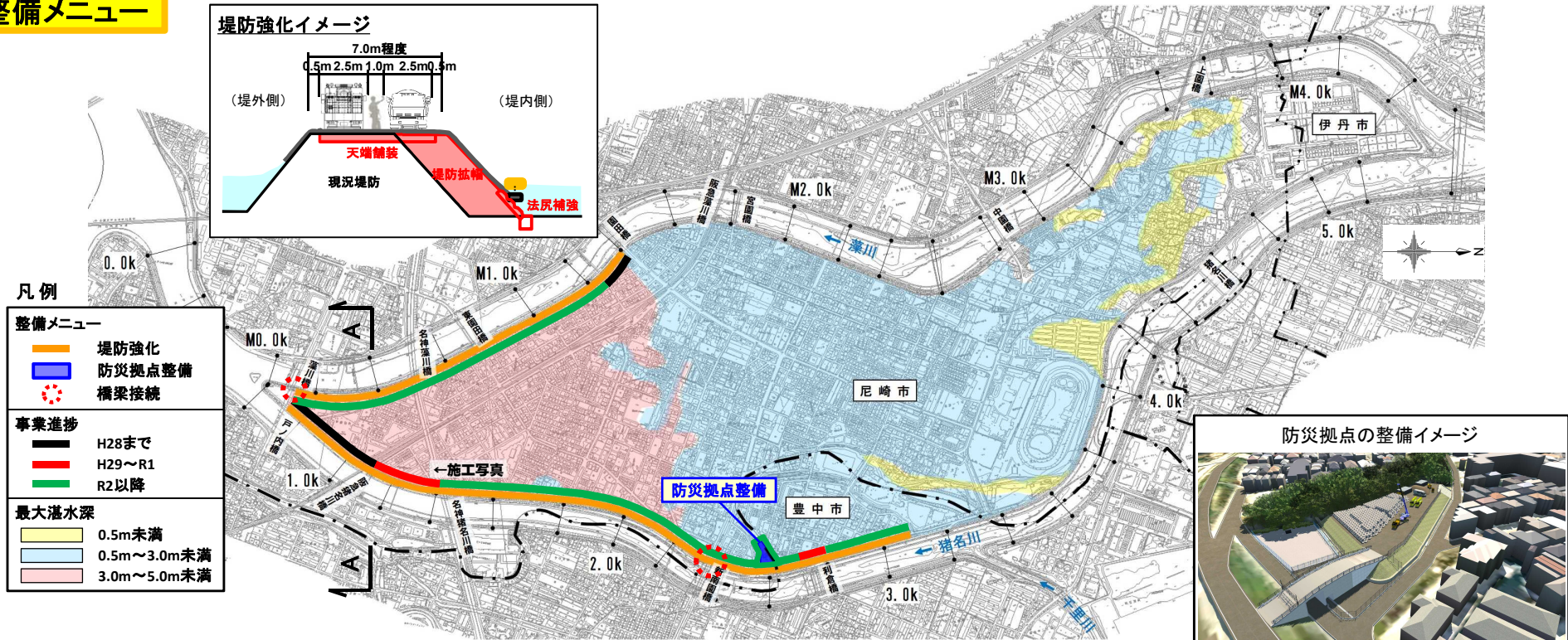


今後の河川整備の新たな視点(②「島の内水害に強いまちづくりプロジェクト」における取組)

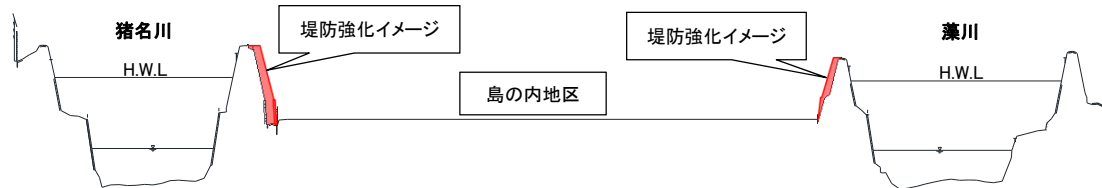
●『島の内水害に強いまちづくりプロジェクト』の整備

- ・島の内地区は、猪名川・藻川に挟まれた地区であり、水害リスク(浸水深、浸水継続時間等)が非常に高い地域。
- ・内水及び破堤後の氾濫流を直接河川に戻す支川等がなく、下水排水管(24m³/s)のみで河川に排出(破堤後4日以上浸水)。
- ・以上を踏まえ、水害リスクに対応するための、水害に強いまちづくりを推進する。

整備メニュー



横断面(A-A断面)イメージ



■施工写真(猪名川右岸1.2k付近)



今後の河川整備の新たな視点(③地域活動団体等との連携による取り組み)

・樹木伐採工事中において、対象範囲にヒメボタルの生息箇所が含まれていたことから、「猪名川自然環境委員会(構造検討部会)」において、その影響について専門家に意見を頂き、ヒメボタルの観察会を行っているNPO団体とも調整を行った上で進めている。

■ 地域活動団体等との連携・協働によるヒメボタルに配慮を行った樹木伐採



R1.9.20

専門家及びNPO団体と協働した合同現地踏査(R1)

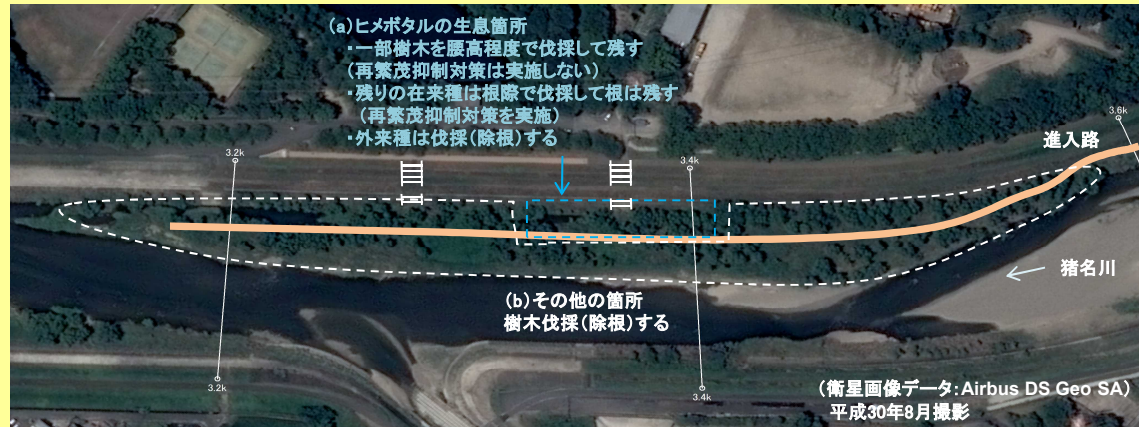
【専門家等との現地確認】

・専門家及びNPO団体とともに現地確認を行い、ヒメボタルへの配慮を行った伐採方法(幼虫への影響を抑えるために地面を乱す除根を行わない、陰を好むことから一部樹木を腰高で伐採する等)で合意形成を図り、樹木伐採を実施した。

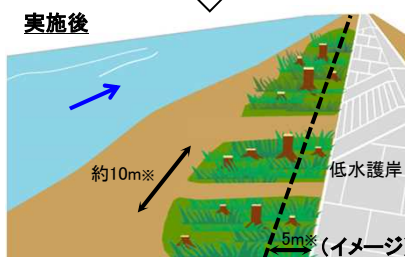
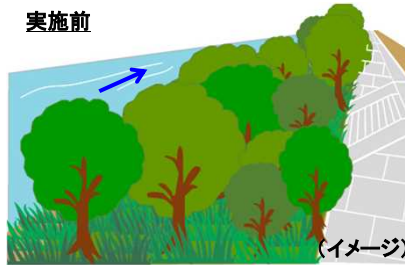
【地域活動団体のコメント】

・猪名川河川敷は、昨年秋の河川工事で樹木が伐採され心配していましたが、昨年よりは少し少な目ですが、たくさんの発光が確認できました。
身近にホタルと接することができる場所を守るために、今後も生息地の保全などを尼崎市や国土交通省猪名川河川事務所と協働で取り組んでいきたいと思ひます。

● 樹木伐採実施箇所



● 樹木伐採実施状況



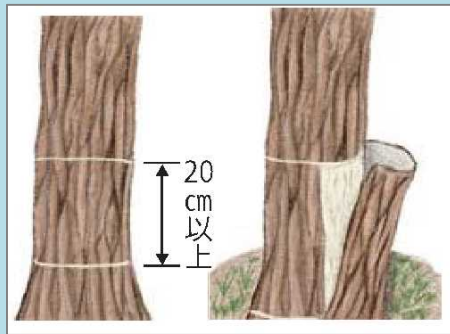
※「ヒメボタルへ配慮し、残す樹木は、低水護岸から5m程度離れた樹木を約10m間隔で残す(ヤナギは樹高が高いため10m間隔とした)」猪名川自然環境委員会の助言・意見より



今後の河川整備の新たな視点(④樹木管理におけるコスト縮減)

- ・再繁茂能力が非常に高いハリエンジュ(外来種)に対して、効果が期待できる環状剥皮を試行実施。
- ・伐採後樹木を一般の方へ無償配布することにより、処分費の低減を行っている。
- ・猪名川における効果的な樹木管理計画(案)を作成し、樹木伐採後の再繁茂抑制対策を図り、トータルコストの縮減を図る。

■環状剥皮による再繁茂抑制対策



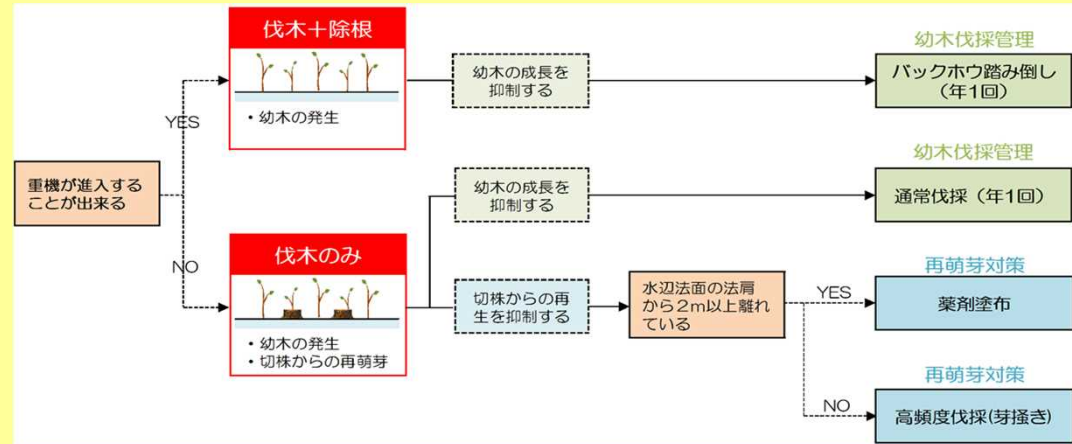
環状剥皮の模式図(イメージ)



【専門家による現地指導】

- ・環状剥皮によるハリエンジュの抑制について学識経験者から効果的な方法(剥皮の幅、切目の深さ、他)について現地で直接指導を頂いた。

■樹木管理計画(案)



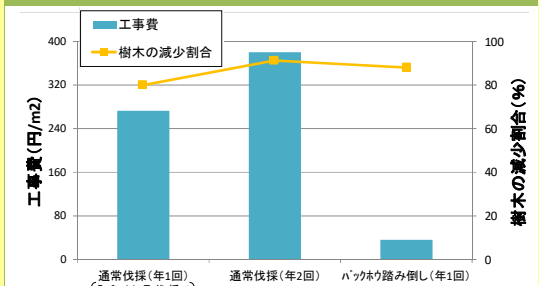
猪名川における樹木管理(案)

■伐採木の無償配布



無償配布状況

幼木伐採管理実験(結果)



- ・伐採後の樹木の減少割合についてはいずれの試験区も大きな差はなかった。
- ・伐採時期の違いによる伐採後の樹木の減少割合についても大きな差はなかった。
- ・作業コスト(工事費)が最も低いのは「**バックホウ踏み倒し(年1回)**」であり、次いで「**通常伐採(年1回)**」のコストが低くなった。

令和2年度 第1回淀川水系流域委員会 説明資料【猪名川】

今後の河川整備の新たな視点(⑤地域への積極的な情報発信の取組)

- ・猪名川に関する、環境、治水・防災、利水、利用、維持管理等の様々なイベント等の取り組みについて、地域への積極的な情報発信を行い、広報活動に努めている。



R1.11.10

アユの産卵場づくり 藻川・中園橋上流付近(R1)



R1.12.14

ヒメボタル観察会 猪名川公園付近(R1)



R1.8.24

水環境交流会(アステ川西)(R1)



R1.11.27

防災活動拠点整備事業説明会(R1)

淀川水系流域委員会

令和2年度進捗点検結果説明資料 【人と川とのつながり(猪名川)】

令和2年10月12日

近畿地方整備局

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【人と川とのつながり(猪名川)】

No.	点検項目	観点	指標	平成29～令和元年度 進捗	説明資料項
1	日常からの川と人のつながりの構築	「住民参加推進プログラム」の作成・実践	住民参加推進プログラムの活動内容	進捗有り	3
2		住民・住民団体(NPO等)との連携	住民・住民団体(NPO等)との連携内容	進捗有り	4
3		河川レンジャーの充実	河川レンジャー在籍人数(治水・環境・防災などの拡大)と、住民・住民団体(NPO等)との交流内容	進捗有り	5
4		子ども達の関わりの促進	環境教育等の実施内容	進捗有り	6
5		情報発信の充実	HP、携帯サイトの情報発信内容、新しいコンテンツの取組	進捗有り	7
6		住民に関心をもってもらうための取り組み	住民、住民団体との交流内容	進捗有り	8
7		小径(散策路)、「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」の整備	小径(散策路)の整備内容・延長	進捗無し	
8		憩い、安らげる河川の整備	河川を安心して利用できる整備内容・箇所数	進捗有り	9
9		三川合流部の整備	三川合流部交流拠点の整備内容	該当無し	
10	洪水・災害時の人と川とのつながりの構築	破堤氾濫に備えた分かりやすい情報発信	まるごとまちごとハザードマップ設置箇所・設置数	進捗無し	
11		関係機関との連携	協議会等との連携内容	進捗有り	10
12	上下流の連携の構築	上下流交流の促進	水源地域ビジョンに基づく活動内容	進捗有り	11

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【人と川とのつながり(猪名川)】

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】「住民参加推進プログラム」の作成・実践

【指標】住民参加推進プログラムの活動内容

全体像

できるだけ多くの人々に川に関心を持っていただき、川に直接ふれていただき、川のことを自ら考え、行動していただけるよう、住民参加型の取り組みを推進する。そのために、これまでの情報発信、住民参加の取り組みに加え、「川に関心を持ってもらう」、「川にふれてもらう」、「川とともに考える」をキーワードに、「住民参加推進プログラム」を作成し、実践していく。(整備計画記載箇所:p35)

実施方針

人との繋がりを構築するため、住民参加プログラムを作成し、住民と行政の相互理解を深める取り組みを行う。

実施内容

【猪名川流域意見交換会の開催】

河川レンジャーの主催で、猪名川流域の活動団体相互の交流と連携を図るため、各々の活動の報告、情報共有及び意見交換を行う「猪名川流域意見交換会」を実施している。



第13回 猪名川流域意見交換会 (R1)
参加団体数13団体

実施内容

【外来種問題への取り組み】

河川レンジャーの企画で、河川敷を利用する人々を対象に、猪名川の外来種問題の啓発等を目的とした取り組みを実施している。



アレチウリ駆除 (H29)

流域ネット猪名川、自然と文化の森協会キッズクラブ: 参加者数40名



H30.8.11

外来植物に関する出前講座 (H30)
川西市ラグビースクール: 参加者数30名



R1:7.7

外来植物に関する出前講座 (R1)
伊丹市野球クラブ: 参加者数75名

結果

流域意見交換会は、参加者の知る猪名川の魅力を披露し合うテーマ設定(猪名川の「ええとこ」)にしたことで、参加者同士が活発に交流できた。今後の連携・協働のきっかけにもなり得る機会であり、継続的に開催していく。

外来植物の出前講座に参加した子供達や指導者からは、「実際に外来植物駆除をすることで、河川環境への意識が変わった。次回も参加したい。」などの意見があり、川やその環境へのより深い関心を育むことに寄与しており、今後も引き続き外来種問題への取り組みを実施していく。

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【人と川とのつながり(猪名川)】

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】住民・住民団体(NPO等)との連携

【指標】住民・住民団体(NPO等)との連携内容

全体像

河川整備にあたっては、検討段階から、住民・住民団体(NPO等)、関連する様々な分野の学識経験者との情報共有を積極的に行う。また、地域固有の情報や河川に関する知識を有している住民・住民団体(NPO等)や学識経験者と連携し、河川に係わる人材育成の支援や環境教育を推進する。(整備計画記載箇所:p36)

実施方針

住民・住民団体(NPO等)との連携として、河川協力団体の取り組みが始まったこともあり、河川愛護活動等を通じて情報共有を積極的に行う。今後、さらに連携を強化する取り組みを行っていくとともに、河川に関わる人材育成の支援や環境教育を推進する。

実施内容

【猪名川クリーン作戦】

[人材育成の支援]

猪名川のゴミ拾いを通して猪名川に関心を持って頂くこと、また流域の住民・企業・行政のネットワーク作りや猪名川・藻川を多様な生き物が棲める清流にすることを目標に、流域の団体や企業、河川レンジャーが連携・協働して、猪名川クリーン作戦を開催した。

(H15年度より毎年開催:計17回)



第17回クリーン作戦
(猪名川・最明寺川合流点)

R2.2.15

実施内容

【水環境交流会】

[人材育成の支援]

「神崎川水質汚濁協議会 猪名川分科会」の主催により、猪名川流域の行政、NPO等活動団体、学生等が交流を図り、それを通じて猪名川の水環境に関する知識と関心を高めるために「水環境交流会」を開催している。

(H23年度より1回/年開催:計9回)

【水環境パネル展】

[環境教育]

猪名川の水環境改善の取組の一環として、地域イベント等で水環境に係る広報パネルを展示する「水環境パネル展」を実施しており、その際には、地域活動団体(NPO等)からも広報パネルの出展を得て合同展示の形態をとっている。

(H24年度より1回/年開催:計8回)



R1.8.24



R1.8.24

結果

クリーン作戦の参加者からは、「流域ネットワークの力は少しずつ増し、ネットワーク効果の良さを感じている。年1回のゴミ拾いが今後も流域連携のきっかけとなって継続していくことを願っている。」などの意見があり、河川美化の意識向上と流域の連携にも役立っていることから、こういった取り組みを継続していく。

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【人と川とのつながり(猪名川)】

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】河川レンジャーの充実

【指標】河川レンジャー在籍人数(治水・環境・防災などの拡大)と、住民・住民団体(NPO等)との交流内容

全体像

河川レンジャーは行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。将来的には、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることも期待される。
(整備計画記載箇所:p36)

実施方針

河川レンジャーのあり方を検討し、体制・制度の充実を目指しつつ、地域住民と河川管理者とが連携した河川整備を推進する上で、河川レンジャーが住民と河川管理者の橋渡し役となるよう活動を支援する。

実施内容 結果

【猪名川の「い〜な」】

河川レンジャー主催の「猪名川い〜な」で、猪名川の魅力を表現した「写真」と「絵画」を募集し、展示・表彰を行うことで、住民と河川管理者のつながりが持てるよう支援を行っている(平成24年度より毎年実施)。



豊中市中央公民館での展示



イオンモール伊丹での表彰式

第8弾 猪名川のい〜な!
作品展・表彰式を開催しました
11月18日(月)〜19日(水)に展示
11月20日(木)に表彰式開催
「猪名川のい〜な」は、猪名川の魅力を表現した写真や絵画を募集して作品展を開催する取り組みです。今年度も子供からお年寄りまで幅広い世代から写真47点、絵画45点の応募をいただき、流域の市役所や商業施設など5会場で展示を行いました。
また、入賞作品を12作品選定し、イオンモール伊丹の展示会場で表彰式を行いました。入賞者の方に作品の説明や受賞の感想などを発表いただき、皆様の猪名川の思いを感じることができました。
※入賞作品は裏面で紹介しています。

猪名川河川レンジャー ニュースレター(令和元年度vol.3)抜粋

【出前講座】

河川レンジャーが講座内容の企画・運営を行い、猪名川の自然環境や水質に関する環境学習会を実施することで、河川環境への理解を深める支援を実施している。

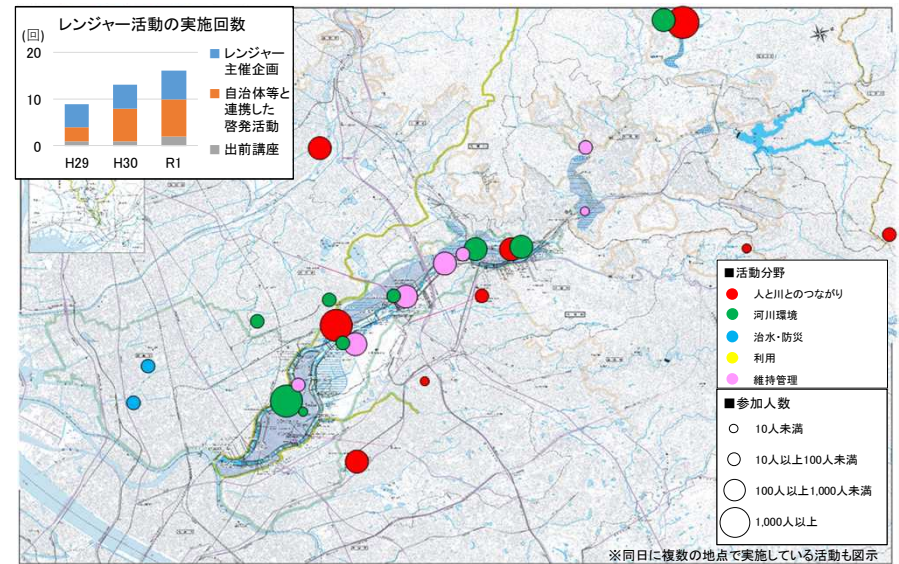
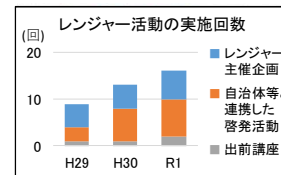
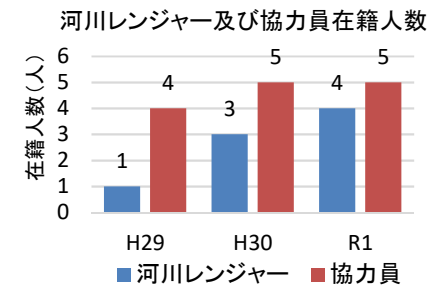


外来植物の環境学習会
(駆除体験)
R1.7.7

実施内容 結果

【河川レンジャーの体制の充実】

猪名川では、河川レンジャーの活動を支援する人材を募る「協力員」の制度を設けている。令和元年度現在、河川レンジャーは4人、協力員が5人の体制となっている。



声掛けやリーフレットの配布による河川レンジャーの募集活動を継続的に実施してきた結果等により、レンジャー数の増加とともに専門分野が広がり、活動体制が充実し、地域住民との交流回数を増加させることができた。引き続き、募集活動に努めるとともに、人材充実にともなって活動分野の多様化を推進していく。

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【人と川とのつながり(猪名川)】

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】子ども達の関わりでの促進

【指標】環境教育等の実施内容

全体像

子ども達と川との関わりを促していくことは、持続的な川と人との関わりを構築していく上で重要である。また、子どもの参加により親や地域の関わりが促される。そこで学校等と調整し、学校教育において川に対する関心を高める工夫を行う。(整備計画記載箇所:p37)

実施方針

継続して子ども達との関わりを持つ取り組みを実施し、次世代を担う子ども達へ、川に対する関心を高めることができる工夫を行うことにより、持続的な川と人とのつながりや地域とのつながりの構築を行う。

実施内容

【出前講座】

猪名川流域の小・中学校からの要望に応じて、猪名川の自然環境についての出前講座を実施している。主な内容として、生き物を採取する水生生物調査、パックテスト(簡易水質検査)等を子ども達自ら、「捕まえたり調べたりする体験」を行うことで、川への関心を高める取り組みを行っている。



川西市立 川西小学校
出前講座【水生生物調査】

R1.7.3

実施内容

【猪名川の愛護セミナー】

流域の小学生を一般公募し、協力団体等からの指導のもとで、猪名川の水生生物調査、パックテスト(簡易水質検査)を毎年3箇所で行っている。「猪名川の水」と「ジュースの飲み残した水」のCODを比べる実験を体験することで、河川環境への意識を高める取り組みを行っている。

※令和元年度は雨天のため中止



桑津橋
(H30.7.22)

猪名川の愛護セミナー

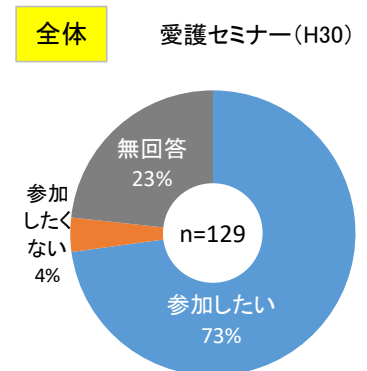
【環境教育等の回数】

出前講座やイベント開催等により、平成29年度から令和元年度には、子ども達への環境教育等を、計58回実施した。

結果

保護者からは「川の生物についての知識、水質への意識が高まった。」子ども達からは、生物がたくさん見れて面白かった等の感想を得ている。そのため、来年も参加したいか、アンケートを行ったところ約7割が参加したいと回答しており、好評であることが伺える。

今後も、これらイベントによる子ども達への環境教育を実施していく。



令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【人と川とのつながり(猪名川)】

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】情報発信の充実

【指標】HP、携帯サイトの情報発信内容、新しいコンテンツの取組

全体像

多くの人々が河川に関心を持ち、川に訪れるよう、河川に関する情報を様々な手段で発信する取り組みを進めていく。
(整備計画記載箇所:p37)

実施方針

河川に係わる身近な情報(工事情報や河川のライブ映像等)をホームページや携帯サイトで情報発信するほか、ホームページでのご意見BOXなどでの質問や問い合わせ対応などを行う。

実施内容

【Instagramの開設】

平成30年度より、事務所ホームページからリンクしてInstagramによる情報提供を開始した。



トップページ

実施内容

【Twitterの開設】

令和元年度より、事務所ホームページからリンクしてTwitterを開設し、多くの人々が川に関心を持ち、川に訪れるよう、河川に関する情報を発信している。



【例(樹木伐採の情報発信)】

タイムラプスを用いて、川の樹木の伐採により、川の流れが良くなっているという情報をわかりやすく発信している。

結果

ホームページによる配信の他、SNSによるInstagram、Twitterによる配信も始めた。
新しいコンテンツの取組として、スマートフォン利用者も手軽に情報が入手しやすくなり、将来認知度が上がっていくよう努めていく。

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【人と川とのつながり(猪名川)】

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】住民に関心をもってもらうための取り組み

【指標】住民、住民団体との交流内容

全体像

地域住民に対して河川への関心を高めるため啓発活動等を行い、その際は既存の資料館等の活用や住民・住民団体(NPO等)との連携を行う。
(整備計画記載箇所:p37)

実施方針

住民、住民団体との交流の場として、工事实施に向けた工事説明会等を開催するなど、多様な手段で情報発信する取り組みを進めていく。

実施内容 結果

【東園田防災活動拠点整備事業地元説明会】

島の内地区は、内水及び破堤した場合の氾濫流を河川に戻す支川等がなく、水害リスクが高いため、堤防強化、排水作業を円滑に行うための堤防拡幅、橋梁接続、緊急復旧活動や救助活動を円滑に行うためのスペースを確保しながら、平成29年度から令和元年度に資機材の備蓄場所となる防災活動拠点の整備を行う事業に取り組み、地元説明会を実施した。



地元説明会 (R1.11.27)

東園田防災活動拠点整備事業地元説明会



実施内容 結果

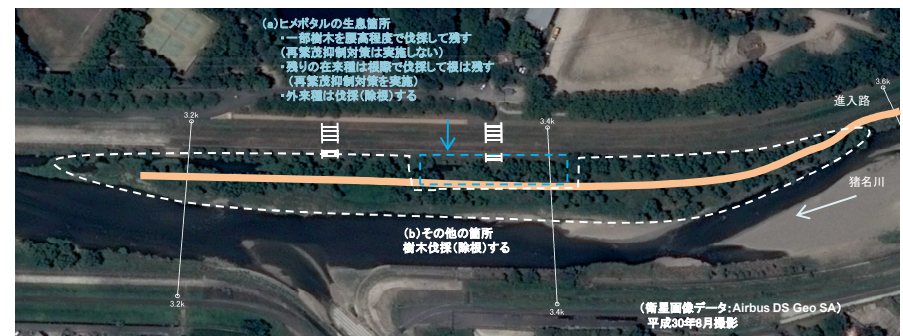
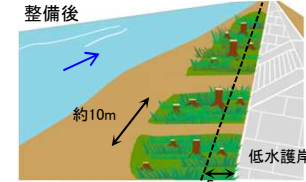
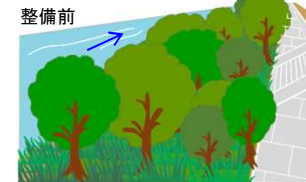
【地域活動団体等との連携・協働によるヒメボタルに配慮を行った樹木伐採】

令和元年度より、専門家及びNPO団体とともに現地確認を行い、現地確認により、ヒメボタルへの配慮を行った伐採方法(幼虫への影響を抑えるために地面を乱す除根を行わない、陰を好むことから一部樹木を腰高で伐採する等)で合意形成を図り、樹木伐採を実施した。



専門家及びNPO団体と協働した合同現地踏査

整備イメージ(ヒメボタル生息箇所)



樹木伐採の実施箇所

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【人と川とのつながり(猪名川)】

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】憩い、安らげる河川の整備

【指標】河川を安心して利用できる整備内容・箇所数

全体像

憩い、安らげる河川の整備のため、川を子どもや高齢者でも安心して利用でき、多くの人々が気軽に集うことができる場として、地元自治体とも連携して、ベンチ、木陰、スロープ及び清潔な水洗トイレ等の整備を実施する。(整備計画記載箇所:p39)

実施方針

河川内で子どもや高齢者でも安心して利用でき、多くの人々が気軽に集うことができる場となるよう、トイレ等を設置していた。また、今後も安心して、気軽に利用できる場として整備を進めるとともに、施設整備にあたってはバリアフリー化を進める。

実施内容

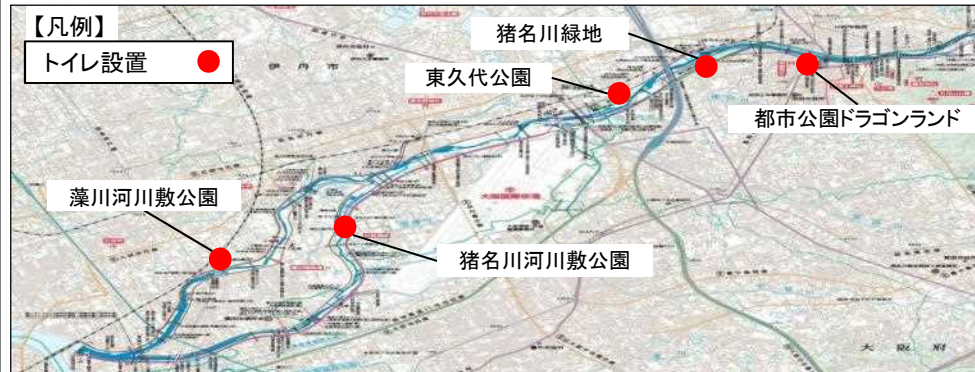
河川を安心して利用できるように、占有者にて公園施設の計画的な補修等を行っている。

対象施設

公園施設	施設名
便益施設	移動式トイレ、水飲み場、駐車場等
管理施設	車止め、ベンチ等
給水施設	給水系統、排水系統

実施内容

トイレは、令和元年度現在、占用公園内に13箇所設置されている。



新設された手摺り(R1)

令和元年度には、小学校から河川へアプローチする階段に手すりを設置したことにより、河川利用時の安全性向上が図られた。

結果

トイレや階段、階段手摺りの設置により、多くの人々が気軽に、また、子どもや高齢者でも安心して河川利用ができ、憩い、安らげる河川の実現に寄与している。

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【人と川とのつながり(猪名川)】

洪水・災害時の人と川とのつながりの構築

【観点】関係機関との連携

【指標】協議会等との連携内容

全体像

上下流の利害等の調整を円滑に進めるために、河川管理者(国・自治体)同士が議論を深めていくとともに、淀川流域全体の市町村が一堂に会し、水源地の保全や水害に強いまちづくりなど流域の市町村が一体となって取り組むべき様々な課題について意見交換できる場を設置する。
(整備計画記載箇所:p40)

実施方針

定期的に協議会を開催することにより、関係自治体との連携を強化していく。なお、必要に応じて、担当者会議を開催するなど、関係機関の担当者レベルでコミュニケーションの場を設けることで、より連携を図っていくこととする。

実施内容

水害に強いまちづくりなど流域の市町村が一体となって取り組むべき様々な課題について、「猪名川流域総合治水対策協議会」、「猪名川・藻川の大規模氾濫に関する減災対策協議会」で情報共有・意見交換をしながら取り組んでいる。

○猪名川流域総合治水対策協議会の参加機関

- ・大阪府
- ・兵庫県
- ・豊中市
- ・池田市
- ・箕面市
- ・豊能町
- ・能勢町
- ・尼崎市
- ・伊丹市
- ・川西市
- ・宝塚市
- ・猪名川町
- ・水資源機構関西支社
- ・近畿地方整備局

○猪名川・藻川の大規模氾濫に関する減災対策協議会の参加機関

- ・豊中市
- ・池田市
- ・尼崎市
- ・伊丹市
- ・川西市
- ・大阪府
- ・兵庫県
- ・大阪管区气象台
- ・神戸地方气象台
- ・一庫ダム管理所
- ・猪名川河川事務所

実施内容

「猪名川・藻川の大規模減災に関する減災対策協議会」では、平成29年度は、沿川住民を対象とした市民の防災意識調査結果、平成30年度は、各機関のハザードマップ周知等に関する取組状況と課題、平成30年7月豪雨時の一庫ダムの防災操作やダムによる洪水調節効果、気象庁の降雨予測の活用例、令和元年度は、避難行動のための情報発信について、情報を共有した。

- 豊中市
 - ・コミュニティFMと連携し、水害に対する備え等、市民向けに防災啓発放送を実施。
 - ・防災行政無線拡声子局を2か所増設。
 - ・新たな避難場所の指定の必要性を検討する必要。
- 尼崎市
 - ・平成30年度：屋外拡声器5基新設(現在40基)戸別受信機の設置。
 - ・平成30年度：津波等一時避難場所の指定(3箇所増設)合計354施設(360,840人)。

- 池田市
 - ・平成30年度事業にて、防災行政無線(同報系)を市内27箇所を設置。



防災行政無線



屋外拡声器

戸別受信機



津波避難場所
Tsunami Evacuation Area

- 伊丹市
 - ・～FM伊丹と連携した情報伝達～
 - 緊急告知FMラジオ無償貸し出し(伊丹市)。



FMラジオ無償貸し出し

- 川西市
 - ・避難所開設担当職員の不足
 - ・平成28年4月1日から、防災行政無線(市内25箇所)の運用を開始。併せてテレホンサービス(0120-367-889)開設。市内自治会、自主防災会、福祉委員会などの代表者に戸別受信機の設置(希望者かつ電波が受信できる場合)。



防災行政無線

結果

「猪名川流域総合治水対策協議会」、「猪名川・藻川の大規模氾濫に関する減災対策協議会」の参加機関と連携した取り組みにより、河川管理者間の地域防災力向上に向けた共通認識を深めることができた。

今後も引き続き、参加機関との連携を強化し、洪水時等における円滑かつ迅速な避難確保に向けた取り組み等を実施していく。

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【人と川とのつながり(猪名川)】

上下流の連携の構築

【観点】上下流交流の促進

【指標】水源地地域ビジョンに基づく活動内容

全体像

上下流の交流・連携を一層進め、相互の理解を深めることで、下流域は上流域に感謝し、上流域は下流域のことを気遣うような関係を構築していく。また、「ダム水源地ネットワーク」として、ダム水源地の役割や重要性の理解を得るための情報発信を今後とも継続する。
(整備計画記載箇所:p40,41)

実施方針

上下流交流については、関係機関と連携しダム施設見学会、ダム湖周辺におけるマラソン大会、水源地域の植林活動、水質保全対策の実施や不法投棄対策の実施など水源地域ビジョンの取り組みを継続的に推進する。

実施内容

一庫ダム流木ペインティング大会(R1.08.4)

一庫ダム水源地域ビジョン推進協議会主催の流木ペインティング大会は、ダム湖に流入した流木を有効活用して芸術作品を創作するとともに、会場周辺のゴミを拾って美しい猪名川・知明湖の再生を目指すイベント。
(H29～R1)

令和元年8月4日(日)には21名の参加者により知明湖キャンプ場にて開催。(H19年より毎年開催 計13回)



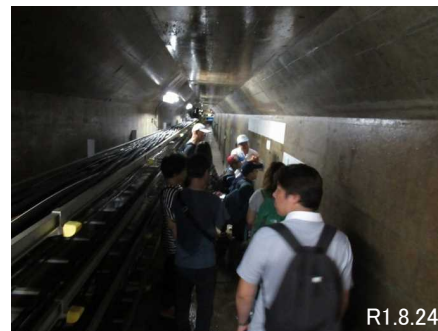
R1.8.4

令和元年度参加者(21名)

実施内容

一庫ダム内部見学&説明会(R1.08.24)

能勢電鉄山下駅から一庫ダムまでのハイキングの後、ダム見学及び説明会を行うイベント。広報誌やHPによる募集で約160名が訪れた。
(H18年より毎年開催 計14回)



R1.8.24



R1.8.24

川西一庫ダム周遊マラソン(R1.11.17)

ダムの完成を記念して始まったマラソン大会で、令和元年で38回目を迎え、全国から約3,000名のランナーが晩秋深まる知明湖の景観を背景に駆け抜ける一大イベントとなっている。
(S57年より毎年開催 計38回)



R1.11.17

結果

流木ペインティング大会は、廃棄物となる流木を使って芸術作品を作り、利用者からも「きれいな流木はなかなか手に入らないので、普段あまり経験できない体験ができた。」など好評を得ている。

今後もダム湖周辺におけるマラソン大会など関係機関と連携し、下流域の住民等とダム施設との関わりを深めるイベントとして実施していく。

淀川水系流域委員会

令和2年度進捗点検結果説明資料 【河川環境(猪名川)】

令和2年10月12日

近畿地方整備局

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【河川環境(猪名川)】

No.	点検項目	観点	指標	平成29～令和元年度 進捗	説明資料項
1	多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承	琵琶湖・淀川水系の生態系の固有性および多様性の価値に関する保全	イタセンバラを目標種とした淀川中下流域での環境再生の実施内容・個体数	該当無し	
2			ナカセコカワニナの生息・繁殖環境として望ましい河川環境の再生方策の検討内容	該当無し	
3			オオサンショウウオの生息・繁殖に適した河川環境の再生・創出方策の検討内容	該当無し	
4			アユモドキの生息環境として望ましい河川環境の再生方策の検討内容・確認箇所数	該当無し	
5		生態系・生物群集多様性の維持・回復に向けた取組	関係機関が連携した取り組み内容	該当無し	
6		外来種対策の実施	外来種の現状把握と対策内容	進捗有り	4
7		良好な景観の保全・創出の取り組み	瀬田川の水辺のあり方に関する取り組み内容	該当無し	
8			ダム貯水池の斜面裸地対策、ダム周辺における構造物等の景観対策の実施内容・対策箇所数	進捗無し	
9			河川景観を損ねている不法工作物等の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止内容・対策箇所数	進捗有り	5
10	河川の連続性の確保	河岸-陸域の連続性の確保	ワンドやたまりの保全・再生内容・整備箇所数	該当無し	
11		干潟・ヨシ原の保全・再生内容・面積	進捗有り	6	
12		内湾-汽水域-河川、琵琶湖-内湖・流入河川の連続性の確保	既設の堰・落差工の改良内容	完了	
13	川本来のダイナミズムの再生	水位変動リズム回復のための流況・位況(流量・水位の変動様式)の改善	淀川大堰による水位操作の改善内容	該当無し	
14			瀬田川洗堰による水位操作の改善内容	該当無し	
15			琵琶湖における水位低下緩和方策の検討内容	該当無し	
16		流況の平滑化に対する河川環境の改善	既設ダムにおける弾力的運用等の検討内容・魚類確認数	進捗有り	7
17		河川環境上必要な流量を確保するための流況・位況(流量・水位の変動様式)の改善	流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保内容・正常流量確保日数	進捗有り	8

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【河川環境(猪名川)】

No.	点検項目	観点	指標	平成29～令和元年度 進捗	説明資料項
18	流域の視点に立った水循環・ 物質循環系の構築	流域視点による水質対策の実現や流域的な現状把握 状況	水質総量規制の実施体制の検討、新たな水質浄化の取り組み内容	進捗無し	
19			南湖の再生プロジェクト取り組み内容	該当無し	
20		水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握	琵琶湖の水質保全対策の取り組み内容・効果	該当無し	
21			河川の水質保全対策の取り組み内容	進捗有り	9
22			ダム貯水池の水質保全対策の取り組み内容・対策実施数	進捗有り	10
23			河床変動等の土砂動態のモニタリング、総合土砂管理方策の検討内容(既存ダム、ダム下流)	進捗有り	11
24	流域の土砂生産・移動・堆積の実態把握	土砂を下流へ流すことができる砂防えん堤の設置内容・設置数(砂防施設)	該当無し		
25	流域管理に向けた継続的な 施策展開	モニタリングの実施	河川環境のモニタリングの実施内容	進捗有り	12
26		生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工	生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工の実施内容・箇所数	進捗有り	13
27		関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生	関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生の実施内容	進捗有り	14
28		河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけ	河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけの実施内容	進捗有り	15
29		河川環境の保全と再生のための人材育成	河川環境の保全と再生のための人材育成の実施内容	進捗有り	16
30		流域管理に向けた環境情報に関する調査研究の実施	流域管理に向けた環境情報に関する調査研究の推進の実施内容	該当無し	

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【河川環境(猪名川)】

多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承

【観点】外来種対策の実施、関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生

【指標】外来種の現状把握と対策内容、関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生の実施内容

全体像

在来種を脅かす外来種対策の推進のために、侵略的外来種の実態調査を継続し、関係機関や住民・住民団体(NPO等)と連携しながら駆除等の対策を推進するとともに、持ち込みの自粛やペットの適切な飼育を呼びかけるなど啓発活動を実施する。(整備計画記載箇所:p43)

実施方針

河川水辺の国勢調査等を含む現地調査により、外来種の現状把握を実施する。

なお、特定外来種対策の実施にあたっては、猪名川自然環境委員会の学識経験者から指導・助言を得ながら効果的な対策を検討して実施する。

啓発活動に関しては、河川レンジャー等を通じて、水質一斉調査や猪名川水環境パネル展、意見交換会等を実施する。

実施内容

【外来種対策の実施】

アレチウリが猪名川河川敷の至る所で繁茂し、在来種の生育環境に影響を及ぼしているため、平成21年度より、河川協力団体である「流域ネットワーク猪名川」「自然と文化の森協会」等と連携し、猪名川自然環境委員会から指導・助言を踏まえながら、アレチウリ等の外来植物の抜取駆除を実施。

平成29年度から令和元年度は、約8,000m²/年のアレチウリ等の抜取駆除活動を実施。

実施内容



特定外来種駆除活動
定期的な駆除活動に職員も参加



特定外来種駆除活動
駆除活動完了

【猪名川自然環境委員会からの助言による要配慮事項】 (アレチウリ対策)

- ・芽生え始めるのが5月から6月であるが、7月までにはしっかり抜き取ること。
- ・対策範囲は、狭くても徹底すること。
- ・繁茂した場合には、結実しはじめる前の9月の初旬に一気に刈り取ること。

結果

アレチウリの繁茂拡大前において、NPO等と連携して集中的に抜取駆除したことにより、アレチウリの繁茂拡大を約8,000m²/年の範囲で抑制することが出来たと想定。

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【河川環境(猪名川)】

多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承

【観点】良好な景観の保全・創出の取り組み

【指標】河川景観を損ねている不法工作物等の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止内容・対策箇所数

全体像

河川景観を損ねている不法耕作の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止に努める。(整備計画記載箇所:p44)

実施方針

不法耕作に対し是正看板設置や現地指導を行い、警告看板を設置した後に現地の整地を実施する。
河川区域内へのゴミ投棄対策として、啓発活動、警告看板設置を進める。

実施内容

不法耕作について、平成25年度以降は発生していない。
ゴミの不法投棄については、事務所ホームページ上で不法投棄禁止の啓発を行うとともに、投棄箇所に警告のため看板設置や、ホームレスの出すゴミやバーベキュー利用によるゴミに対して指導を行っており、平成29年度以降も継続して実施した。



ホームページによる不法投棄禁止の啓発「猪名川・藻川ゴミマップ」



バーベキューに対するゴミ放置禁止の警告看板

結果

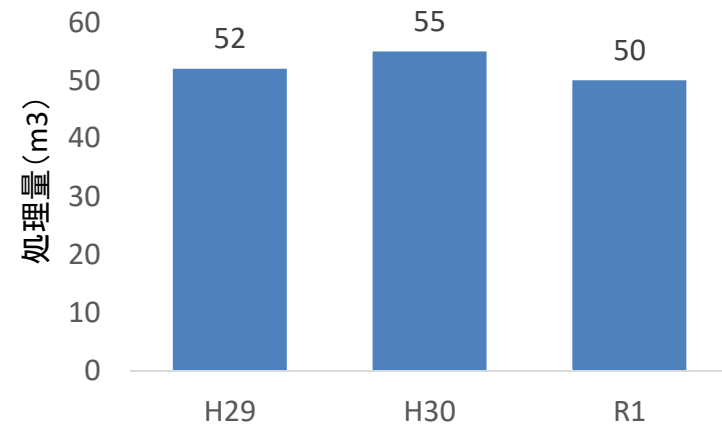
不法投棄について、平成29年度から令和元年度は合計157m³の不法投棄ゴミ等を処分した。

今後も引き続き、投棄箇所での警告看板による啓発を実施するとともに、投棄が発生する前の事前の対策について、現場における取組の中で検討していく。



撤去前

撤去



■ 不法投棄等

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【河川環境(猪名川)】

河川の連続性の確保

【観点】河岸-陸域の連続性の確保

【指標】干潟・ヨシ原の保全・再生内容・面積

全体像

今後の河川整備は、「川が川をつくる」のを手伝えるとの認識のもと、「多自然川づくり基本指針」(平成18年10月)に基づき、山から海までのつながり、流水・流砂や生物・生態系のつながり、川や湖と人の暮らしとのつながりを回復するため、河川の横断方向及び縦断方向の連続性、湖や河川と陸域との連続性を徹底して確保することを目指す。
(整備計画記載箇所:p44)

実施方針

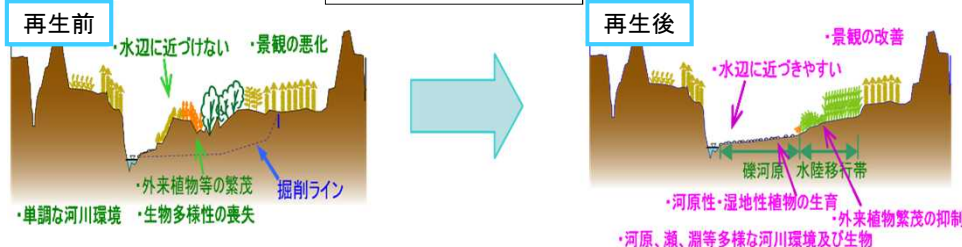
水陸移行帯の再生に寄与する礫河原の再生事業及び事業実施箇所でのモニタリング調査を、猪名川自然環境委員会の指導・助言を得ながら、実施する。

実施内容

「かつて猪名川に存在した“多様な生物がすむ身近な”河川環境の回復」を目標として礫河原の再生を進めている。

平成21年度から礫河原再生地において整備後の推移を把握するためのモニタリングを実施。河川の変化を踏まえて、猪名川自然環境委員会の指導・助言を得ながら、掘削形状を工夫するとともに、工事实施における環境配慮事項を踏まえた自然再生事業を平成29年度以降も継続して実施している。

礫河原再生のイメージ

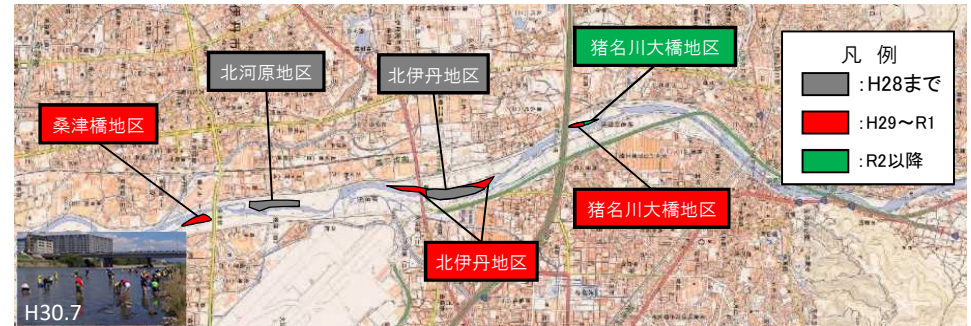


実施内容

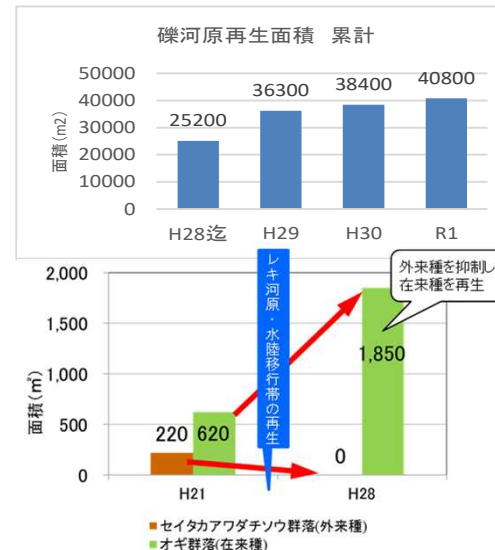
結果

礫河原再生実施箇所において、令和元年度までに、全体42,900m²に対して累計40,800m²(約95%)の整備を実施。

現在も、礫河原及び水陸移行帯が維持され、礫河原を維持するとともに、外来種が抑制され、オギ等の在来種が再生している。



礫河原再生(全体計画)



令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【河川環境(猪名川)】

川本来のダイナミズムの再生

【観点】流況の平滑化に対する河川環境の改善

【指標】既設ダムにおける弾力的運用等の検討内容・魚類確認数

全体像

河川の流水中に生息・生育・繁殖する水生生物や水辺等に生息・生育・繁殖する陸生生物にとって、水位や流量の変動などの川のダイナミズムによって生じる水辺の冠水や攪乱などが重要なことから、堰による水位操作の改善やダムの運用の改善など必要な方策を関係機関と協議・調整をした上で実施する。(整備計画記載箇所:p48)

実施方針

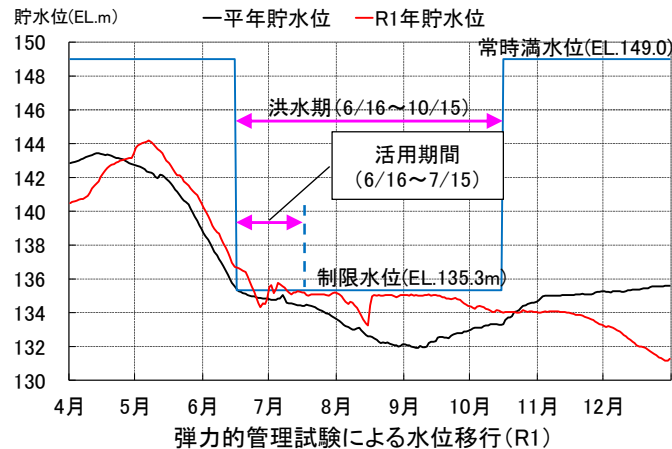
流況の平滑化等に伴う河川環境に対する影響を改善するために、水位変動や攪乱の増大を図る試験操作を実施し、適切な運用に向けて検討する。また、逃げ遅れによる魚類のへい死を招かないよう、急激な水位低下が生じないダム等の運用操作を実施する。

実施内容

- ダム下流河川の環境復元を目的とした取り組みとして、平成18年からダムの弾力的管理試験を実施している。

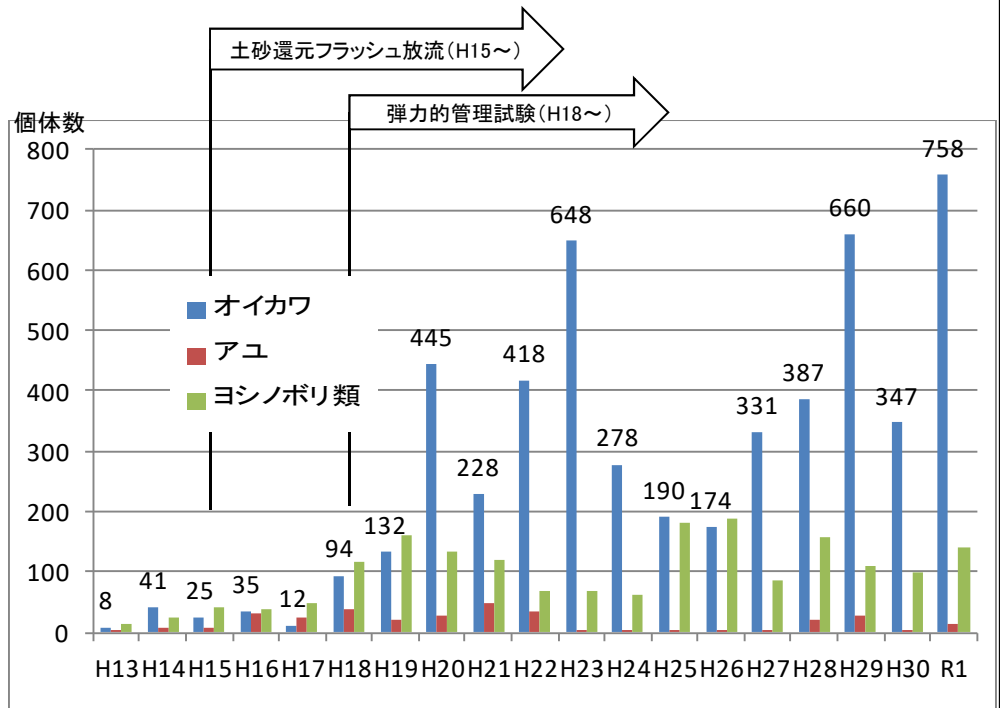
【ダムの弾力的管理試験】

一庫ダムでは、一庫ダムから猪名川本川合流点までの5km区間の一部について減水区間が生じ、魚類の生息等に必要な流量が不足する状況がみられたため、平成18年度からダム下流の流況改善を目的として弾力的管理試験を実施している。



結果

ダム下流で環境改善の指標種としているオイカワについて、土砂還元と弾力的管理試験を開始して数年が経過した平成18年度以降、年によって増減はあるものの、個体数は増え、令和元年は、一庫ダム下流の実験区におけるオイカワ個体数は758匹となっている。



オイカワ個体数経年変化(一庫新橋~ダム下実験区)

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【河川環境(猪名川)】

川本来のダイナミズムの再生

【観点】河川環境上必要な流量を確保するための流況・位況(流量・水位の変動様式)の改善

【指標】流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保内容・正常流量確保日数

全体像

水位変動や攪乱の増大を図り川のダイナミズムを再生させるために、治水、利水への影響を考慮した上で、できるだけ自然流況に近い流量が流れるようダム・堰等の運用を試行し、モニタリング及び評価を行う。河川特性に応じ、周辺の地下水や伏流水への影響を含めた河川環境上必要な流量を検討する。
(整備計画記載箇所:p49)

実施方針

流況の平滑化等に伴う河川環境に対する影響を改善するために、全ての既設ダムにおいて水位変動や攪乱の増大を図る試験操作を実施し、適切な運用に向けて検討する。また、逃げ遅れによる魚類のへい死を招かないよう、急激な水位低下が生じないダム等の運用操作を実施する。

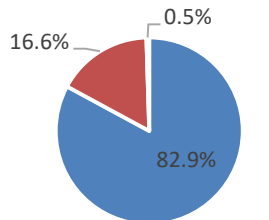
周辺の地下水や伏流水への影響を含めた河川環境上必要な流量を検討するとともに、確保可能な流量を把握するために必要な諸調査を実施する。

実施内容

平成22年から令和元年の10年間の小戸地点の流量(令和元年は暫定値)は約83%の日数で正常流量(1.4m³/s)を満たしている。

期別の取水計画に基づいて、一庫ダム(水資源機構)より必要な水量を補給している。

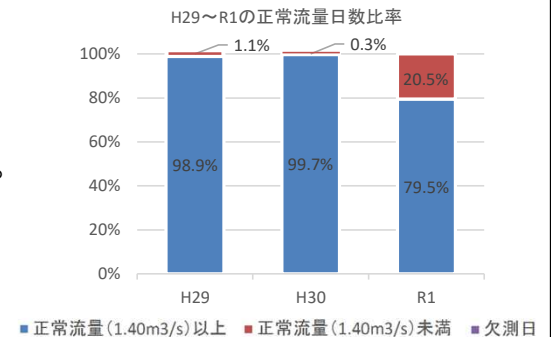
過去10年間(H22~R1)の正常流量日数比率



■ 正常流量(1.40m³/s)以上
■ 正常流量(1.40m³/s)未満
■ 欠測日

実施内容

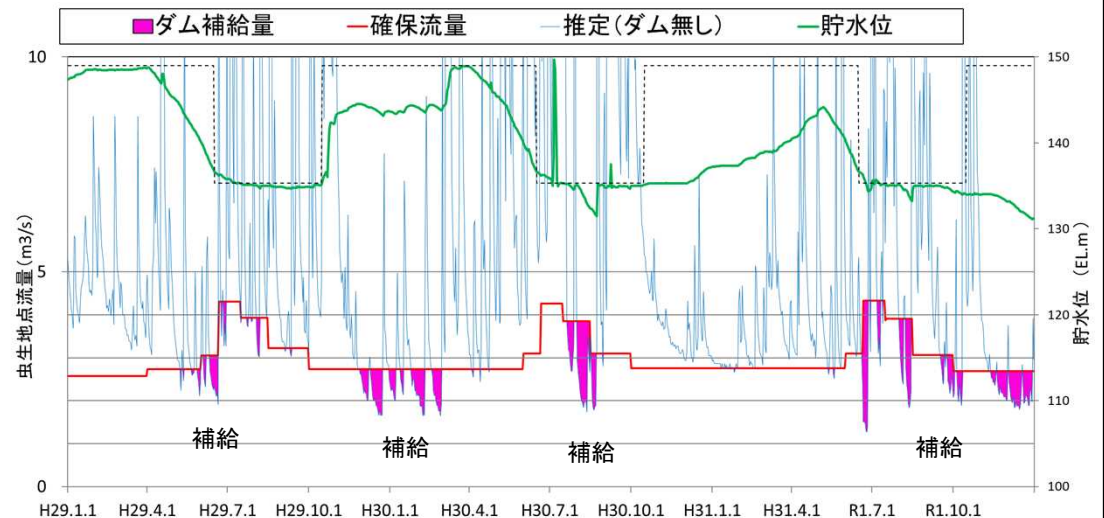
過去3年間でみると、平成29年は98.9%、平成30年は99.7%、令和元年は79.5%の日数で正常流量を満たしている。



結果

平成29年から令和元年については、一庫ダムからの補給により、利水及び環境への深刻な影響を回避することができた。

下流基準点(虫生)での補給状況



令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【河川環境(猪名川)】

流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築

【観点】水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握

【指標】河川の水質保全対策の取り組み内容

全体像

河川の水質保全対策のために、河川、湖及びダム貯留池における水質環境基準の達成を目標とすることにとどまらず、生物の生息・生育・繁殖環境から見て望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源として望ましいなど、平常時における河川水質の新たな目標(生物指標による目標を含む)を設定し、監視地点、測定頻度や監視項目を増加させる等、平常時における監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民・住民団体(NPO等)が行う水質保全活動について支援を行い、流域をも対象としたデータの共有化を図る。(整備計画記載箇所:p51)

実施方針

水質汚濁防止法の規定に基づいた各府県の水質測定計画及び水文観測業務計画により、府県内の公共用水域の水質を環境基準に照らし合わせて監視していく。重金属、ダイオキシン類等の有害物質について調査を行う。淀川水系においては「淀川水質汚濁防止連絡協議会」「神崎川水質汚濁対策連絡協議会」が組織されており、関係自治体・関係機関・学識者と共に連携しながら、流域的な水質管理方法及び汚濁対策について検討し、水質に関する情報の収集・交換、相互の連絡調整を図る。

実施内容

【水生生物調査】

猪名川流域の人々に河川愛護や水質問題に関心を持ってもらうことを目的に、7月の猪名川の愛護セミナー(年1回、3箇所)や小学校への出前講座等(5~10回/年)を実施した。



H30.9.26

せせらぎ水路付近での水生生物調査状況

実施内容

【河川水質の監視地点・測定項目・測定】

水質汚濁防止法の規定に基づいた各府県の水質測定計画及び水文観測業務計画により、府県内の公共用水域の水質を環境基準に照らし合わせて監視。

【流域の関係機関と連携した施策】

「神崎川水質汚濁対策連絡協議会 猪名川分科会」の主催により、猪名川流域の自治体、NPO等活動団体、学生等が交流を図り、猪名川の水環境に関する知識と関心を高めることを目的とした「水環境交流会」、流域の一般市民の方々への猪名川の水環境に関わる活動の広報を目的とした「水環境パネル展」を開催し、これらイベントの中でパネル展示や活動発表等の場を通じて、水質保全と排出物等による河川への汚濁負荷抑制に関する啓発を実施。



水環境交流会(R1.8.24)



水環境パネル展(R1.8.24)

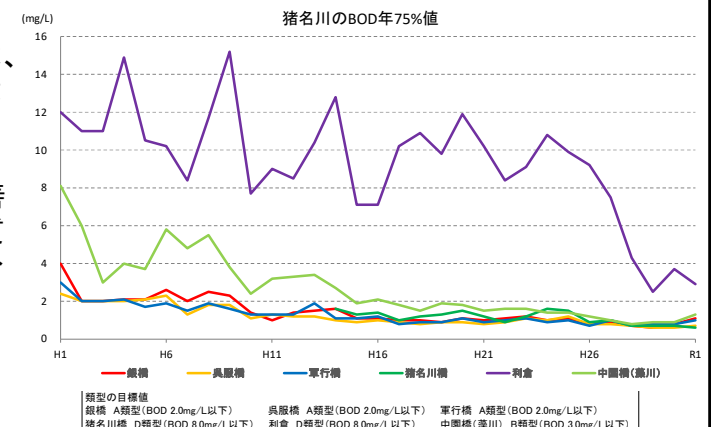
結果

猪名川の水質汚濁防止法の規定に基づいた各府県の水質測定計画及び水文観測業務計画により、府県内の公共用水域の水質を環境基準に照らし合わせて監視していく。重金属、ダイオキシン類等の有害物質について調査を行う。淀川水系においては「淀川水質汚濁防止連絡協議会」「神崎川水質汚濁対策連絡協議会」が組織されており、関係自治体・関係機関・学識者と共に連携しながら、流域的な水質管理方法及び汚濁対策について検討し、水質に関する情報の収集・交換、相互の連絡調整を図る。

猪名川の水質汚濁防止法の規定に基づいた各府県の水質測定計画及び水文観測業務計画により、府県内の公共用水域の水質を環境基準に照らし合わせて監視していく。重金属、ダイオキシン類等の有害物質について調査を行う。淀川水系においては「淀川水質汚濁防止連絡協議会」「神崎川水質汚濁対策連絡協議会」が組織されており、関係自治体・関係機関・学識者と共に連携しながら、流域的な水質管理方法及び汚濁対策について検討し、水質に関する情報の収集・交換、相互の連絡調整を図る。

令和元年の値では、全区間環境基準を満たしている。

利倉地点は、下水処理場直下で処理水の影響から水質改善が進まなかったが、「神崎川水質汚濁対策連絡協議会 猪名川分科会」において水質の情報を共有することで、下水道事業者への動機付けとなり、高度処理の進展によって平成27年以降は環境基準を満たすこととなった。



令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【河川環境(猪名川)】

流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築

【観点】水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握

【指標】ダム貯水池の水質保全対策の取り組み内容・対策実施数

全体像

河川の水質保全対策のために、河川、湖及びダム貯留池における水質環境基準の達成を目標とすることにとどまらず、生物の生息・生育・繁殖環境から見て望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源として望ましいなど、平常時における河川水質の新たな目標(生物指標による目標を含む)を設定し、監視地点、測定頻度や監視項目を増加させる等、平常時における監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民・住民団体(NPO等)が行う水質保全活動について支援を行う水質保全活動について支援を行い、流域をも対象としたデータの共有化を図る。
(整備計画記載箇所:p51)

実施方針

ダム貯水池の水質保全対策については、汚濁メカニズムの調査検討をふまえ、各種の対策を継続的に実施する。

ダム貯水池でのアオコ・淡水赤潮による水質障害や、放流水温・水質に起因すると考えられる生物の生息・生育・繁殖環境への影響を軽減するため、曝気設備の新增設や選択取水設備等による水質保全対策を実施する。

なお、曝気設備などの水質保全設備が導入されているダムにおいては、その効果を調査しながら、より効果的な運用改善を図る。

- ・既設の選択取水設備の活用を継続するとともに、より効果的な運用改善を図る。
- ・既設の深層曝気設備を継続して活用するとともに、より効果的な運用改善を図る。
- ・ダム湖の水質調査や底質モニタリングを継続実施し、ダイオキシン類等の有害化学物質対策や底質改善対策等について必要に応じて実施する。

実施内容

一庫ダム(水資源機構)では、選択取水設備、平成23年4月より浅層曝気循環設備4基、平成24年4月より深層曝気設備(浅層曝気併用型)2基を運用するとともに、ダム貯水池水質調査要領に基づき、平成29年度以降も継続して、月1回の頻度で貯水池水質のモニタリング調査を行っている。

結果

一庫ダムでは、浅層曝気循環設備及び深層曝気設備(浅層曝気併用型)の運用後、平成24年以降は景観障害となるような大規模なアオコは発生しておらず、平成29年から令和元年は、貯水池内でアオコの発生はあるものの、ダムサイトや流入端など小規模の発生に留まっている。選択取水設備の運用もあり、下流利水者からカビ臭や濾過障害等の報告もなされていない。

	水質障害												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
H31 (2019)		■	■	■		■	■	■	■	■	■	■	■
H30 (2018)				■	■						■	■	■
H29 (2017)						■	■						
H28 (2016)													
H27 (2015)													
H26 (2014)			■		■						■	■	■
H25 (2013)				■		■	■	■	■	■	■	■	■
H24 (2012)													
H23 (2011)				アイオオアカウキクサ			■						
凡例	■ 淡水赤潮		■ アオコ										

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【河川環境(猪名川)】

流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築

【観点】流域の土砂生産・移動・堆積の実態把握

【指標】河床変動等の土砂動態のモニタリング、総合土砂管理方策の検討内容(既存ダム、ダム下流)

全体像

土砂移動の連続性の確保のために、川底、水辺や河原、河川敷などの河川空間は、上流部などから洪水の度に繰り返し運ばれる土砂が堆積・移動することによって形成されることから、洪水に含まれる土砂の粒径分布や、その堆積場所や堆積量が変化することは、流水中や水辺等に生息・生育・繁殖する生物にとっても環境変化を生じさせることになる。このため土砂移動を分断しているダム等の河川横断工作物について、土砂移動の連続性を確保するための方策を、山地流域から沿岸海域に至るまで総合的に検討する。(整備計画記載箇所:p54)

実施方針

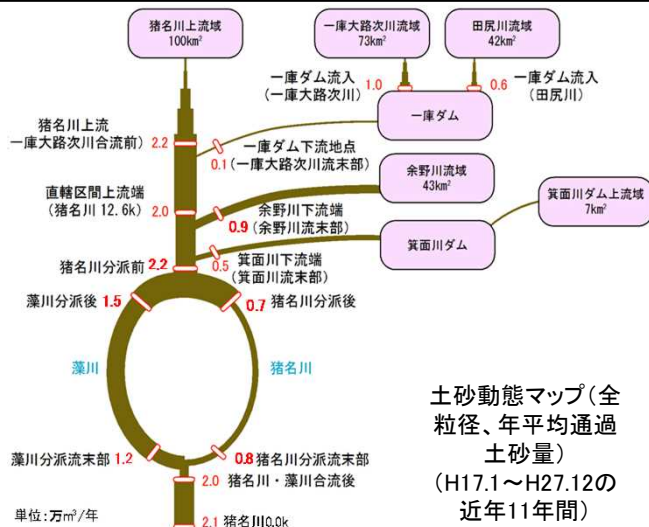
猪名川の総合土砂管理方策について、猪名川全体の土砂収支を把握するための長期シミュレーション、土砂動態マップの検討など土砂管理方策について検討を進める。

実施内容

【土砂動態マップ】

猪名川流域の土砂の堆積場所や堆積量等を把握するため、土砂動態マップを作成している。

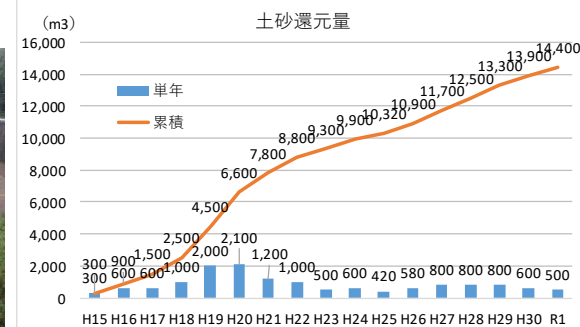
その結果、分派地点より上流で1.2万m³/年の土砂堆積傾向、同じく分派地点より下流で0.1万m³/年の堆積傾向となっている。



実施内容

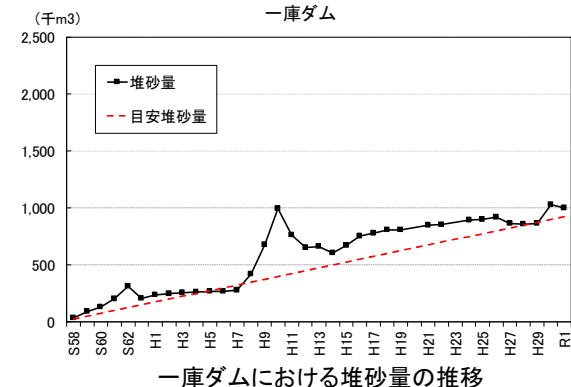
【フラッシュ放流による土砂還元】

一庫ダム(水資源機構)では、平成15年度から下流河川環境改善のために洪水期への移行操作期間(例年5月)にフラッシュ放流による土砂還元を実施している。



【貯水池の堆砂調査】

一庫ダム(水資源機構)において土砂動態の実態把握のためのモニタリングとして、貯水池の堆砂調査を継続して実施。ダム完成後37年の令和元年度時点において、堆砂率は約40%となっている。



結果

猪名川においては、土砂動態マップ作成からの知見を活用し、今後、土砂管理において、効率的な方法を総合土砂管理委員会で議論していく。一庫ダムにおいては、今後の状況によって堆砂除去等適時検討していく。

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【河川環境(猪名川)】

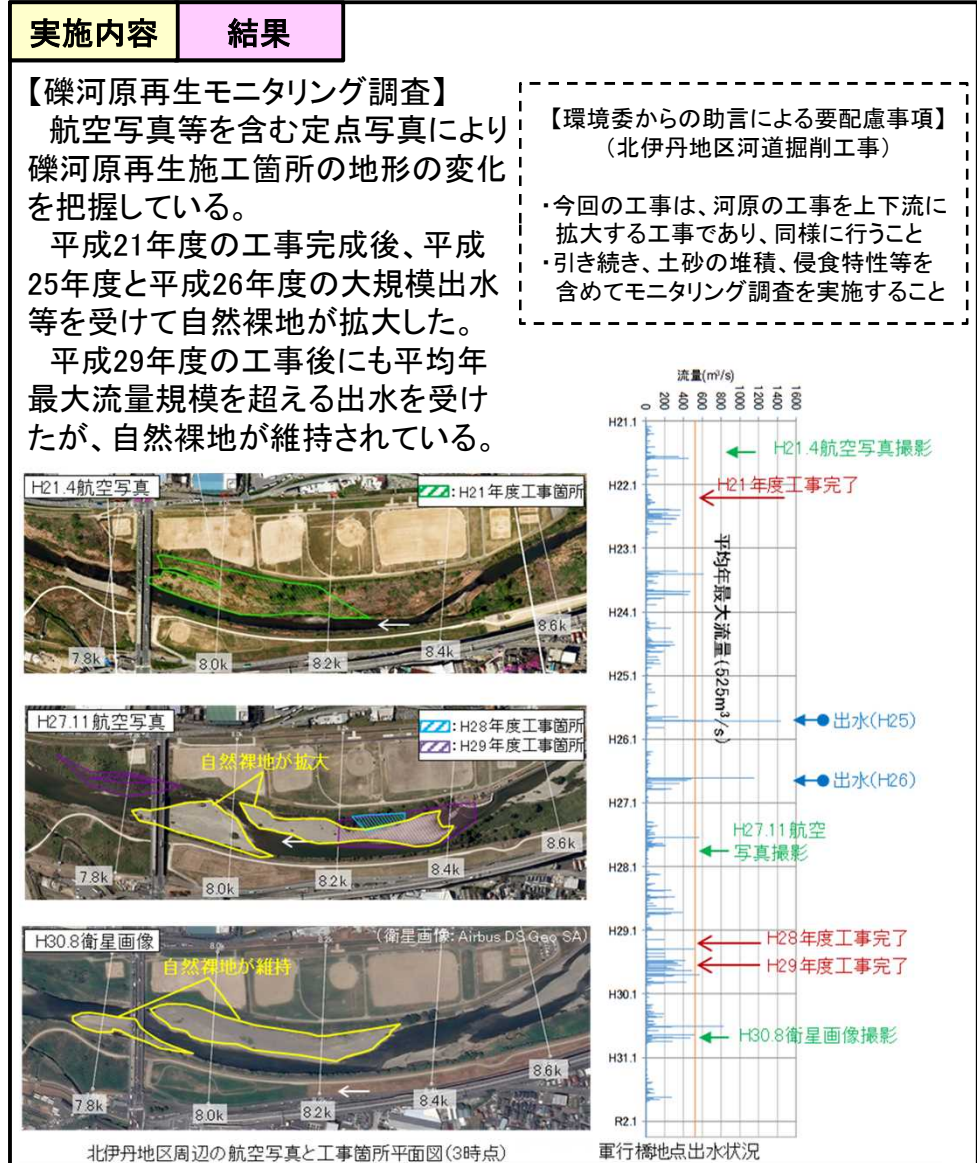
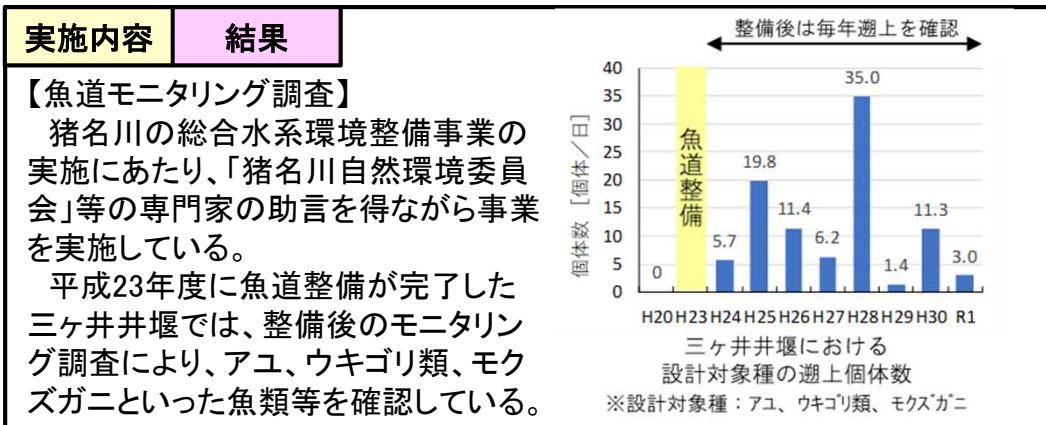
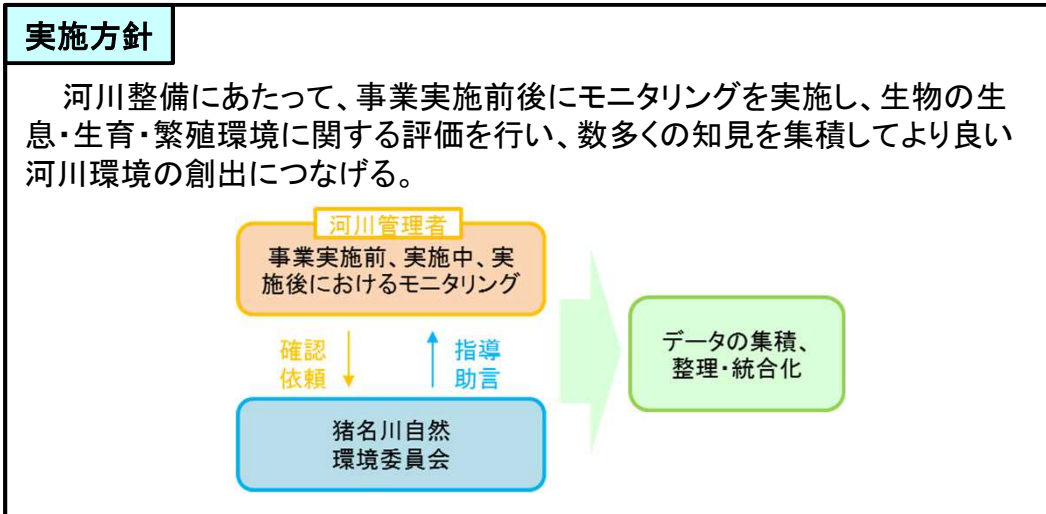
流域管理に向けた継続的な施策展開

【観点】モニタリングの実施

【指標】河川環境のモニタリングの実施内容

全体像

河川整備にあたって、事業実施前後にモニタリングを実施し、生物の生息・生育・繁殖環境に関する評価を行い、数多くの知見を集積してより良い河川環境の創出につなげる。(整備計画記載箇所:p55)



令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【河川環境(猪名川)】

流域管理に向けた継続的な施策展開

【観点】生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工

【指標】生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工の実施内容・箇所数

全体像

河川環境の保全と再生、治水や利水のために行う河川工事の施工を行うにあたっては、個々の地区ごとに生物の生息・生育・繁殖環境を十分考慮して工事の実施時期や範囲を検討するとともに、従来の工法について検証を行う。

特に、長期間にわたる水際部の大規模な工事を実施する場合は、形状変更による環境への影響が大きいため、事業の実施前後にモニタリングを実施することとし、専門家の指導や助言を得て、生物の生息・生育・繁殖環境に関する予測・評価を行い、工事の実施内容等を検討した上で、急速に実施するのではなく工事による河道への影響を把握しながら順応的に進める。(整備計画記載箇所:p56)

実施方針

猪名川自然環境委員会で生物の生息・生育・繁殖環境に関する予測・評価を行い、工事の実施内容等を検討する。

実施内容

【猪名川自然環境委員会の開催】

猪名川自然環境委員会において、工事実施に伴う自然環境への影響に関する以下の指導・助言を得た。

- ・平成29年度は、堤防法面・高水敷に生育している重要な植物に関する事前現地確認
- ・平成30年度は、堤防工事でチガヤが確認された場合の移設方法等の検討
- ・令和元年度は、樹木伐採におけるヒメボタルの生息箇所への配慮

なお、NPO団体とも調整を行った上で進めるよう意見があった。



R1.10.9

第22回猪名川自然環境委員会
構造検討部会(R1)

実施内容

【専門家及びNPO団体と協働した合同現地踏査】

令和元年度は、ヒメボタルの専門家及びNPO団体とともに現地確認を行い、伐採方法について合意を得た。

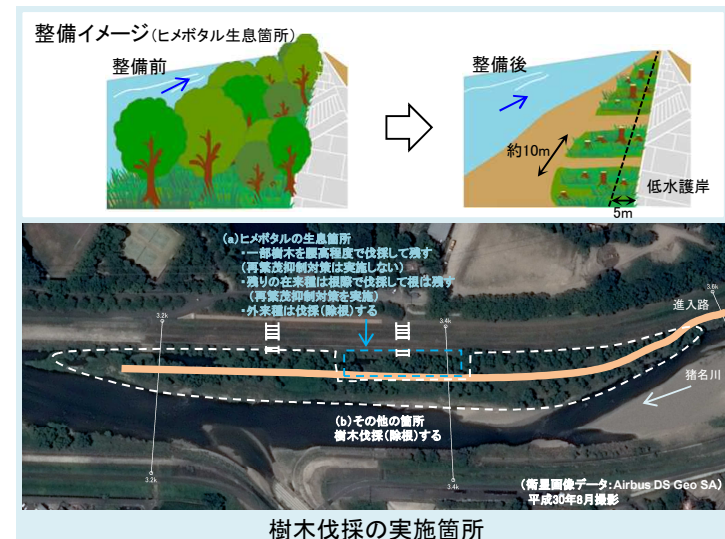


R1.9.20

結果

現地確認により、ヒメボタルへの配慮を行った伐採方法(幼虫への影響を抑えるために地面を乱す除根を行わない、陰を好むことから一部樹木を腰高で伐採する等)で工事を実施した。

引き続き、猪名川自然環境委員会からの助言・指導により、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した河川整備を実施していく。



令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【河川環境(猪名川)】

流域管理に向けた継続的な施策展開

【観点】関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生

【指標】関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生の実施内容

全体像

河川環境や景観の保全・再生にあたっては、地域が持つ多様な地理的・自然的特性や風土、長い間培われてきた歴史的な経緯や文化的な特性などに応じた方法で、それぞれの場所に相応しい取り組みを行う。また、外来種対策や水質保全対策などは、流域全体の視点に立ち、あらゆる関係者が、連携協働して取り組んでいく。(整備計画掲載箇所:p57)

実施方針

取り組みにあたっては、住民・住民団体(NPO等)との連携や、猪名川自然環境委員会など専門家の助言を得るとともに、関係機関と情報や問題意識を共有しながら日常的な信頼関係を築き、計画の検討段階から積極的に連携協働した取り組みを実施する。

実施内容

【関係機関との連携した取り組み】

関係機関と連携・協働し、水質一斉調査や猪名川水環境パネル展等の各啓発活動を、平成29年度以降も引き続き実施している。



H29.11.10

水質一斉調査(H29)



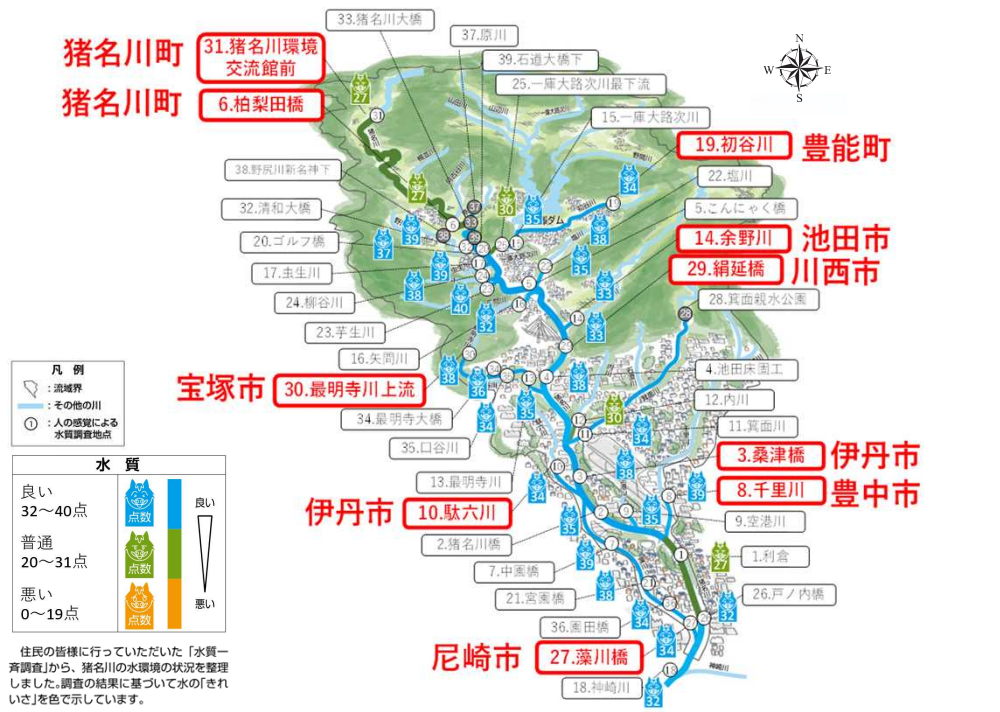
H30.12.3

水環境パネル展(H30)

実施内容

猪名川流域の河川管理者及び地元住民等の連携・協働による水質一斉調査を、平成29年度以降も引き続き実施している。

水環境マップ(令和元年度の調査結果)



結果

関係機関との連携・協働による水質一斉調査等の実施により、河川環境への関心を流域に広めることができた。今後も引き続き、連携を強化し充実していく。

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【河川環境(猪名川)】

流域管理に向けた継続的な施策展開

【観点】河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけ

【指標】河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけの実施内容

全体像

河川管理者以外の者が管理している施設についても、河川管理施設と同様、河川環境の改善の観点から、施設管理者に対して施設の改善等について指導・助言等を行う。また、住民・住民団体(NPO等)と連携し、情報共有の場を設け、施設管理者に協力を依頼する。

河川管理者以外の者が行う橋梁整備や河川敷利用施設等の許認可に際しては、その事業者に対して、河川景観保全の観点からの助言を行う。(整備計画記載箇所:p57)

実施方針

河川管理者以外の者が管理している施設についても、許認可の申請時や許可工作物の点検時等において河川環境保全のための取組・改善等を施設管理者に対して、指導・助言を行っていく。

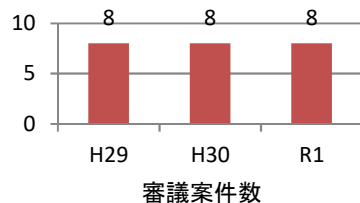
実施内容

【占用施設の施設管理者への指導・助言】

淀川水系猪名川及び藻川の猪名川河川事務所直轄区間において、周辺環境及び地域特性を考慮しつつ川らしい自然環境を保全・再生する観点に立って、公園等の占用施設の新設及び更新許可にあたって意見を述べることを目的として、平成21年度から「猪名川・藻川河川保全利用委員会」による議論を実施しており、平成29年度以降も継続して実施している。



R1.9.4 委員会状況



実施内容



結果

河川環境保全について、平成29年度から令和元年度の河川保全利用委員会において、施設管理者に対する意見が提言された。

- ・堤防天端等の踏み荒らしの発生についても適切に管理されたい。
- ・グラウンド以外の草地についても、できるだけ川らしい植生となるよう配慮されたい。
- ・草刈りは川らしい植生が残るようにするとともに、外来種の種子が広がる前に実施する等、時期にも配慮されたい。
- ・引き続き環境学習の利用や川の自然に親しむ機会を増やしていただきたい。
- ・除草回数が予算制約で増やせない場合にも、刈り取り時期に配慮する等、効果的な実施に取り組みたい。

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【河川環境(猪名川)】

流域管理に向けた継続的な施策展開

【観点】河川環境の保全と再生のための人材育成

【指標】河川環境の保全と再生のための人材育成の実施内容

全体像

河川環境の保全と再生を適切に進めていくため、生物や生物の生息・生育・繁殖環境等に関する専門知識の習得に向け、職員研修の充実等を図る。(整備計画記載箇所:p57)

実施方針

河川環境の保全と再生のため、技術力の保持・伝承・向上を図る取り組みとして、研修会の実施や外部研修会への参加等により、人材育成に努めていく。

実施内容

【猪名川の愛護セミナー】

流域の小学生を一般公募し、協力団体等からの指導員の指導のもとで、猪名川の水生生物調査、パックテスト(簡易水質検査)の実施を通じて、水質管理や河川環境の保全・再生への取り組みについての意識を高める「猪名川の愛護セミナー」を昭和59年以降、毎年3箇所で開催している。若手職員も積極的に参加し、河川環境に対する知識の習得に努めている。

※令和元年度は雨天のため中止



H30.7.22

猪名川の愛護セミナー

実施内容

【環状剥皮現地研修会】

ハリエンジュ(外来種)は非常に再繁茂能力が高く、通常の伐採方法では駆除するのが難しいことから、自然環境委員会で専門家より環状剥皮が有効な手法として提言され、令和元年度より試行を行うこととなった。

環状剥皮の実施方法について、専門家に現地で直接指導を受けることにより、正しい知識と具体的なやり方の取得を図った。



R1.11.1

専門家による環状剥皮の説明状況

結果

今後も知識と技術の継承を図り、特に若い世代の人材教育の充実に向け、研修会等の実施及び参加機会を増やすよう検討していく。

淀川水系流域委員会

令和2年度進捗点検結果説明資料 【治水・防災(猪名川)】

令和2年10月12日

近畿地方整備局

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【治水・防災(猪名川)】

No.	点検項目	観点	指標	平成29～令和元年度 進捗	説明資料項
1	危機管理体制の構築	破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立	災害体験者からの災害状況の聞き取り及び防災意識の啓発内容	進捗無し	
2			自治体、水防団、マスメディア等との情報共有化のための情報伝達体制	進捗有り	4
3			ハザードマップの作成内容・フォローアップ	進捗有り	4
4			災害対応プログラムの作成内容(災害時要援護者に配慮した避難勧告・指示の発令基準の明確化及び周知体制整備の内容)	進捗有り	4
5			地下空間の利用者及び管理者への情報伝達体制整備内容	該当無し	
6			水防活動、水防訓練への支援内容及び水防技術の継承	進捗有り	4
7			水防拠点整備の内容・箇所数	完了	
8			公共施設の耐水化等の支援内容	進捗無し	
9			水害に強い地域づくりに向けた取組内容	進捗有り	4
10			河川に集中させてきた洪水エネルギーの抑制/分散対策の実施	流域全体の総合的な治水の取組内容	進捗有り
11	堤防強化の実施	堤防の強化対策の実施	HWL以下、浸透、侵食対策実施内容・延長	進捗有り	6
12			堤防天端以下、侵食対策実施内容・延長	該当無し	
13			堤防天端舗装実施内容・延長	進捗有り	6～8
14	川の中で洪水を安全に流下させるための対策	上下流バランスの確保	上下流バランスにおける調整内容	進捗有り	9
15		河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減	整備による効果	進捗有り	9
16	高規格堤防(スーパー堤防)の整備	ハードによる超過洪水対策の実施	高規格堤防の整備内容・延長	該当無し	
17	土砂対策	土砂移動の制御の実施	土砂移動抑制策(砂防堰堤、山腹工)の実施内容・箇所数	該当無し	
18	既設ダム等の運用の検討	洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減状況	既存ダムの効果内容・洪水位低下量	進捗有り	10

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【治水・防災(猪名川)】

No.	点検項目	観点	指標	平成29～令和元年度 進捗	説明資料項
19	高潮対策	高潮被害軽減策の実施	橋梁の嵩上げ内容・箇所数	該当無し	
20			陸閘の確実な操作のための取組	該当無し	
21	地震・津波対策	地震対策事業の実施	河川管理施設の耐震対策実施内容・箇所数	進捗無し	
22			緊急用河川敷道路の整備内容・延長	該当無し	
23		津波対策事業の実施	津波ハザードマップ作成支援内容・作成市町村数	進捗無し	
24			津波情報提供設備の設置内容・設置数	完了	
25			陸閘の確実な操作のための取組	該当無し	

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【治水・防災(猪名川)】

危機管理体制の構築

【観点】破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立

【指標】自治体、水防団、マスメディア等との情報共有化のための情報伝達体制、ハザードマップの作成内容・フォローアップ

災害対応プログラムの作成内容(災害時要援護者に配慮した避難勧告・指示の発令基準の明確化及び周知体制整備の内容)

水防活動、水防訓練への支援内容及び水防技術の継承、水害に強い地域づくりに向けた取組内容

全体像

1) 自分で守る(情報伝達、避難体制整備)

住民一人一人が日頃より住民の防災意識を高め、いざという時に的確な行動がとれるよう防災意識を高める啓発活動や防災教育を積極的に実施する。また、人命被害を防ぐための必要な情報提供や体制の整備、施設の整備についても自治体と協力しながら実施する。

2) みんなで守る(水防活動、河川管理施設運用)

水防団、自治体、関係機関が協力して、洪水時に迅速かつ的確な対応をとる必要があるため、日頃からの連携の強化にあわせて、仕組みづくりや非常時の備蓄等について、ソフト面、ハード面の備えを進める。

3) 地域で守る(まちづくり、地域整備)

洪水氾濫時の被害をできるだけ軽減するための土地利用の規制・誘導を含めた地域整備方策について河川整備の状況等をふまえて自治体と連携して検討する。

4) 災害対応プログラム

施設能力を超える大洪水の発生や地震、高潮等との同時生起による甚大な被害が発生した場合においても、人的被害の回避・軽減を図るとともに、社会・経済活動への影響を小さくするため、防災関係機関、企業、ライフライン管理者、住民等の各主体が共通の被害想定シナリオに沿って、相互に連携の取れた具体的な行動計画(アクションプラン)を定め、各機関と連携して、これらを「災害対応プログラム」としてとりまとめる等、危機管理体制の構築、強化を図る。

(整備計画記載箇所:p60-64)

実施方針

「猪名川・藻川の大規模氾濫を前提とした減災対策協議会」において決定した「『水防災意識社会再構築ビジョン』に基づく取組方針」に示された平成32年度までに達成を目途とするハード整備及びソフト対策について、関連自治体、関連機関との協働により進めていく。

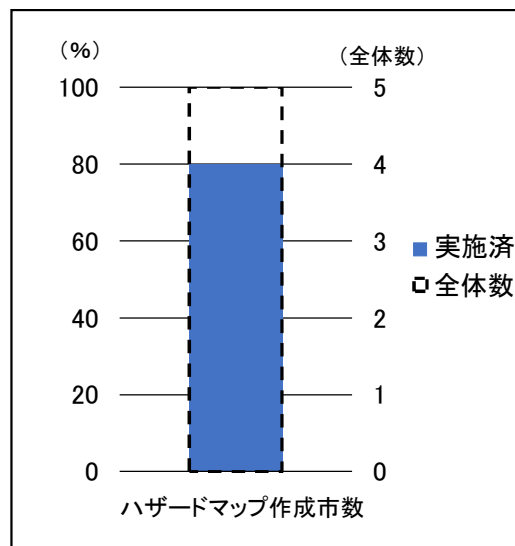
実施内容

結果

【自治体ハザードマップの見直し】

猪名川・藻川洪水浸水想定区域図(H28.6公表)をもとに、猪名川流域の5市(L2浸水想定区域図対象市:池田市・川西市・尼崎市・伊丹市・豊中市)でハザードマップを更新・公表しており、ハザードマップの作成率は80%となっている。

今後も、関連自治体、関連機関との協働により、取組方針に示されたハード整備及びソフト対策を進めていく。



尼崎市:猪名川・藻川洪水ハザードマップ
(令和元年4月)

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【治水・防災(猪名川)】

危機管理体制の構築

【観点】河川に集中させてきた洪水エネルギーの抑制／分散対策の実施

【指標】流域全体の総合的な治水の取組内容

全体像

森林等が有する保水機能、貯留機能の保全及び新規・既開発地の保水機能・貯留機能の保全・強化について、自治体等の検討を支援する。
(整備計画記載箇所:p64)

実施方針

今後の整備目標について、猪名川流域総合治水対策協議会において議論を進めるなど関係機関と調整を図り、進捗に努める。

実施内容

猪名川では、洪水エネルギーを河川及び流域で配分する総合治水対策を進めている。令和元年度末時点の猪名川流域総合治水対策における河川対策の進捗状況は94%(R2.3)、流域整備施設の進捗状況は79%(R2.3)である。また、兵庫県においては、以下の取組を行っている。

・平成26年度:地域総合治水推進計画策定に向けた準備会議1回、ワーキング1回、推進協議会1回、阪神東部(猪名川流域圏)地域総合治水推進計画策定



R1.6.11

猪名川流域総合治水対策協議会



R1.11.7

新規調節池(川西市)

実施内容

平成29年度から令和元年度では、川西市において対策容量12,924m³の新規調整池を整備している。

R2.3現在

種 類	河 川 名	整備計画延長 (変 更)	整備済延長	進 捗 率
国 管 理 河 川	猪 名 川	18.90 km	18.90 km	100.0 %
府 県 管 理 河 川	千 里 川	7.30 km	7.30 km	100.0 %
	箕 面 鍋 田 川	1.26 km	1.26 km	100.0 %
	計	8.56 km	8.56 km	100.0 %
	猪 名 川	2.97 km	0.80 km	26.9 %
	一 庫 大 路 次 川	2.91 km	2.91 km	100.0 %
	駄 六 川	1.83 km	1.83 km	100.0 %
	計	7.71 km	5.54 km	71.9 %
合 計		35.17 km	33.00 km	93.8 %

河川対策の進捗状況

R2.3現在

市町名	流域整備施設 合計							
	流域整備 計画におけ る対策容量 (m ³)	実施状況 S56.1~R2.3					合計	~R1進捗率
		~H28	~H28進捗率	H29	H30	R1		
池田市	15,000	27,650	184.3%	0	0	0	27,650	184.3%
箕面市	264,000	121,740	46.1%	0	0	0	121,740	46.1%
豊能町	64,100	39,158	61.1%	0	0	0	39,158	61.1%
大阪府 計	343,100	188,548	55.0%	0	0	0	188,548	55.0%
川西市	270,700	356,458	131.7%	489	12,435	0	369,382	136.5%
猪名川町	415,300	198,786	47.9%	0	0	0	198,786	47.9%
宝塚市	-※	51,400	-	0	0	0	51,400	-
兵庫県 計	686,000	606,644	88.4%	489	12,435	0	619,568	90.3%
合計	1,029,100	795,192	77.3%	489	12,435	0	808,116	78.5%

※宝塚市では、流域整備計画における対策容量は定めていない

流域整備施設の進捗状況

結果

猪名川流域総合治水対策協議会において関係機関と調整を図り、開発行為とあわせた流域整備施設の整備により対策が進捗。今後も対策の進捗に努めるとともに、推進方策等について議論していく。

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【治水・防災(猪名川)】

危機管理体制の構築

【観点】堤防の強化対策の実施

【指標】HWL以下、浸透、侵食対策実施内容・延長、 堤防天端舗装実施内容・延長

全体像

堤防は計画高水位以下の水位の流水の通常的作用に対して安全な構造としなければならない。しかし、これまでに整備されてきた堤防は、材料として品質管理が十分になされているとは限らない土砂を用いて、逐次築造されてきた歴史上の産物であること等から、計画高水位に達しない洪水であっても、浸透や侵食により決壊するおそれがある箇所が多く存在する。

このため、これまでに実施した堤防の詳細点検の結果や背後地の状況等をふまえ、堤防強化を本計画期間中に完成させ、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする。

(整備計画記載箇所:p64)

実施内容

平成29年度から令和元年度は、天端舗装:0.5km、法尻保護:2.0kmを実施した。



天端舗装(猪名川11.2K付近)【H29】



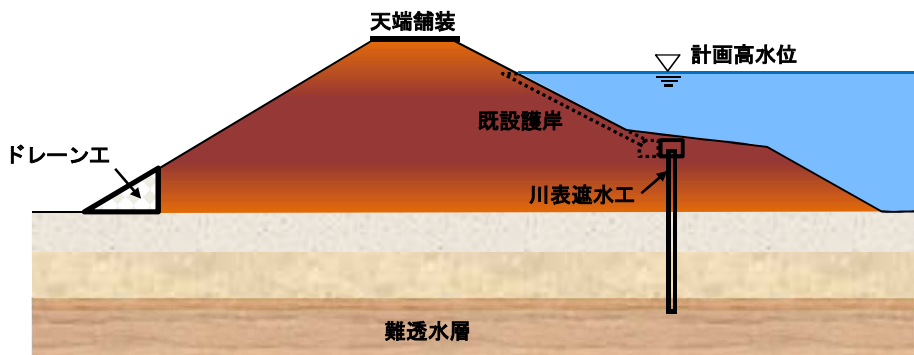
法尻保護(猪名川8.8K付近)【R1】

実施方針

整備計画に位置づけられた浸透対策必要区間については、既に全ての箇所について対策が完了している。

また、その後追加的に抽出された安全性の低い区間についての堤防強化対策を進めている。

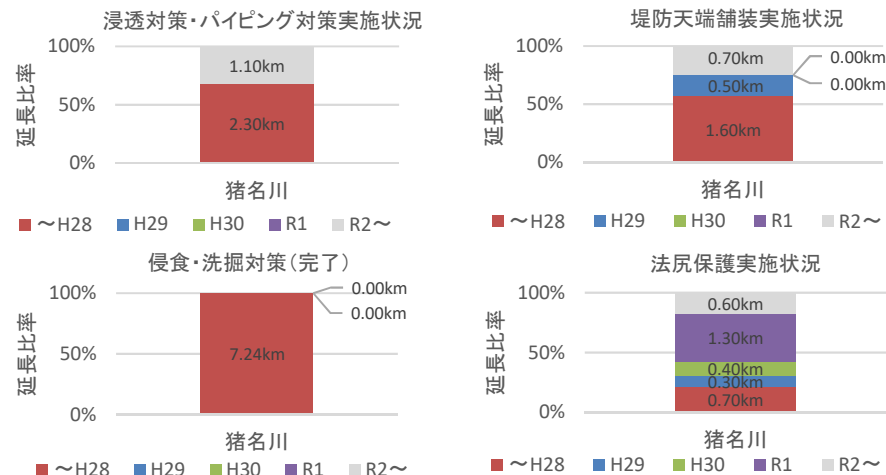
※追加的に抽出された対策必要箇所は、p.106,107参照



堤防強化対策工法の例

結果

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組として追加して抽出された箇所を含む、堤防強化対策の進捗状況は、以下となっている。

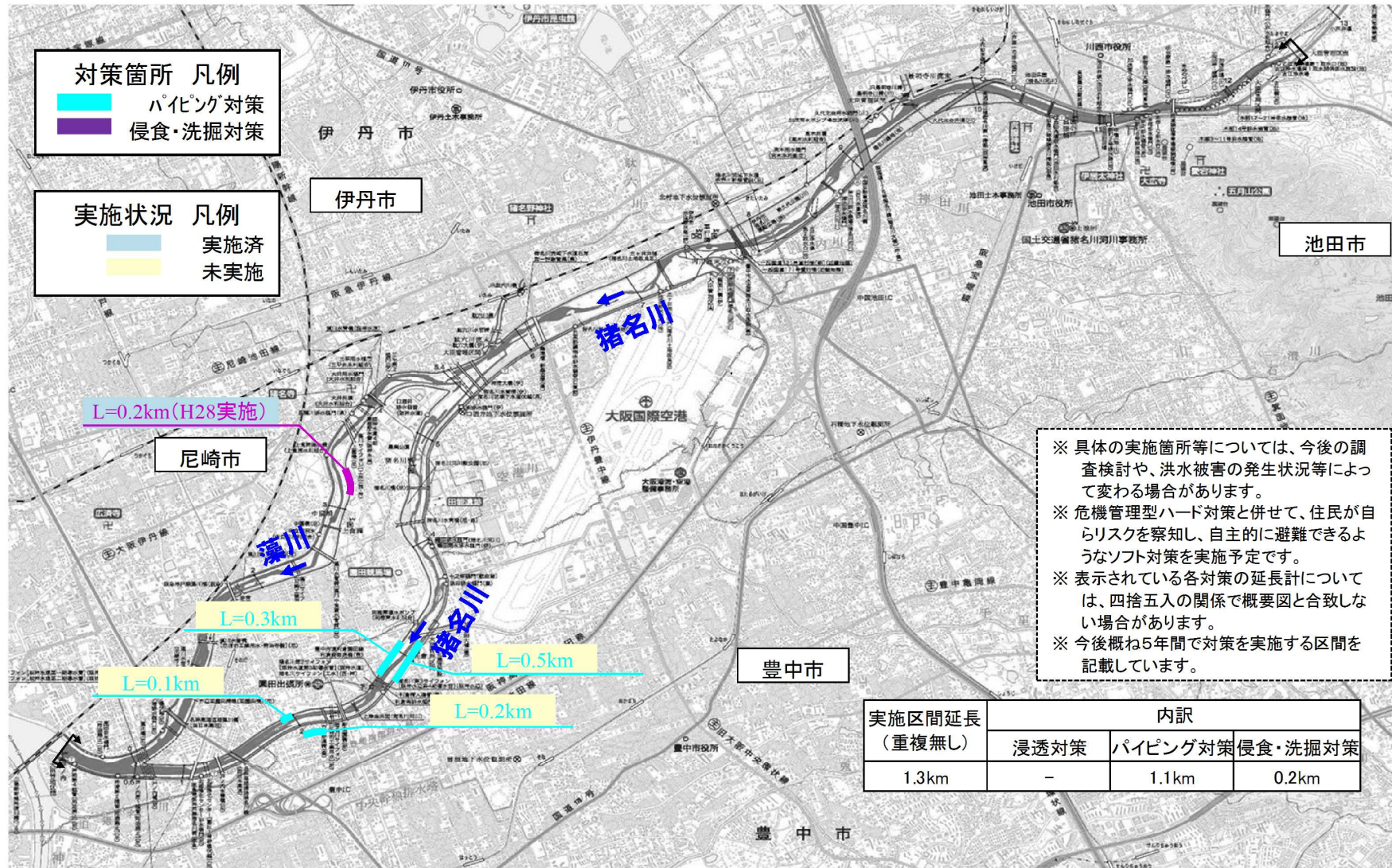


令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【治水・防災(猪名川)】

実施内容

浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策

結果

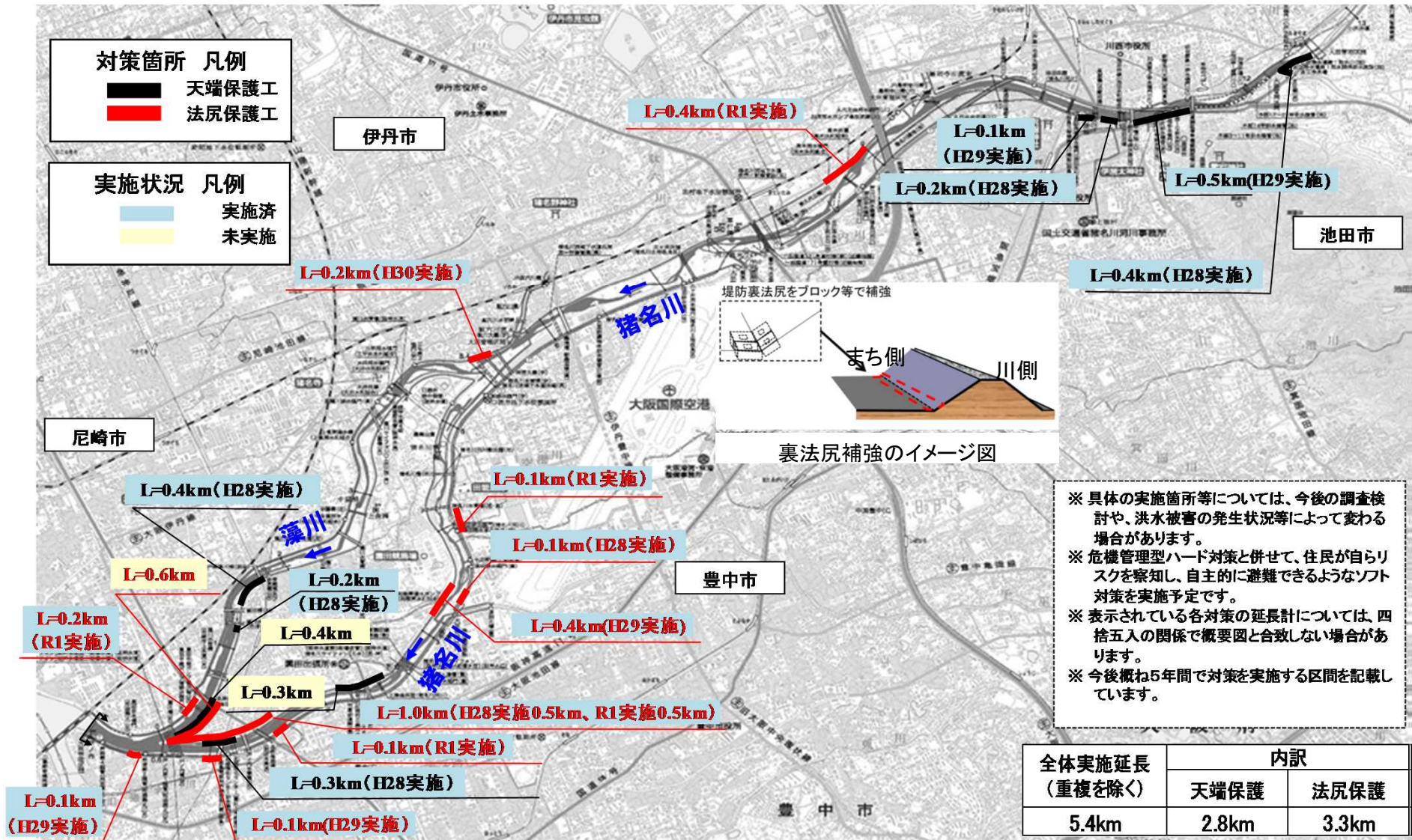


実施内容

危機管理型ハード対策

結果

氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランス等の観点から堤防整備に至らない区間などについて、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫する対策を実施。



令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【治水・防災(猪名川)】

川の中で洪水を安全に流下させるための対策

【観点】上下流バランスの確保、河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減

【指標】上下流バランスにおける調整内容、整備による効果

全体像

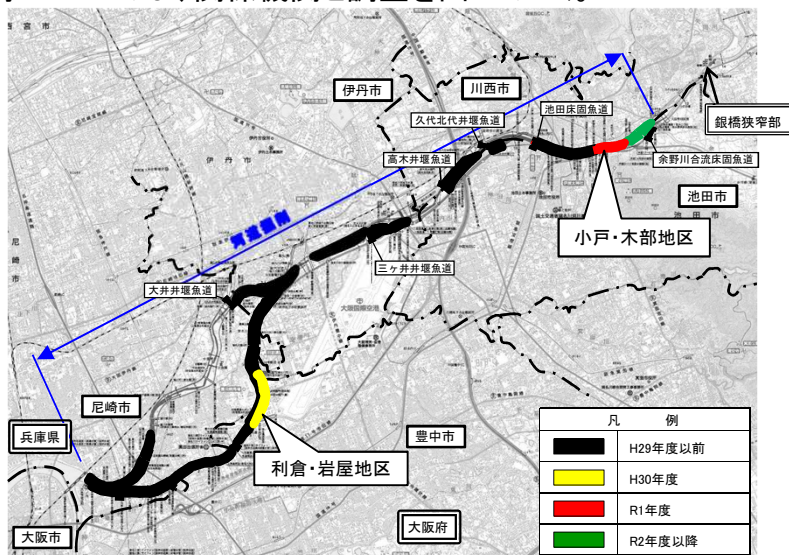
戦後最大洪水である昭和35年台風16号洪水を安全に流下させる河道掘削を国が管理する区間において実施する。(整備計画記載箇所:p80)

実施方針

総合治水対策特定河川事業として河道掘削を継続して実施するとともに、戦後最大洪水である昭和35年台風16号洪水を安全に流下させる河道掘削を国が管理する区間において実施する。

実施にあたっては、府県管理区間である神崎川において、3,400m³/sの流下能力を確保できるよう河道掘削を実施する計画となっている。

また、上下流バランス確保の観点から、下流神崎川や安威川ダムの事業進捗を踏まえつつ、直轄管理区間では流下能力確保に伴う河道掘削、上流府県管理区間では河道掘削・護岸整備・堤防嵩上げ等を実施し、その整備時期等については、関係機関と調整を図っていく。



実施内容

平成29年度及び平成30年度に利倉・岩屋地区、令和元年度に小戸・木部地区の河道掘削を実施している。

整備計画全体約48万m³の内、平成29年度から令和元年度においては、合計5.1万m³の河道掘削を実施した。



利倉・岩屋地区河道掘削(H29・H30)

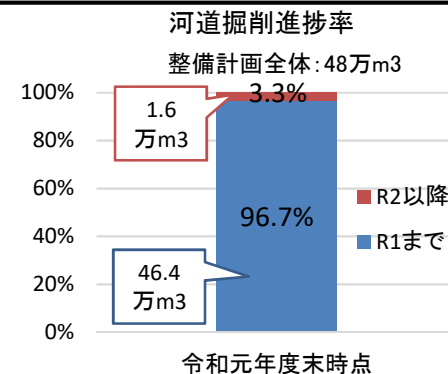


小戸・木部地区河道掘削(R1)

結果

河道掘削の進捗率は96.7%となっている。

今後も、上下流バランス確保の観点から、府県と調整・連絡を図りながら、治水安全度を堅持する河道掘削を進めていく。



令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【治水・防災(猪名川)】

既設ダム等の運用の検討

【観点】洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減状況

【指標】既存ダムの効果内容・洪水位低下量

全体像

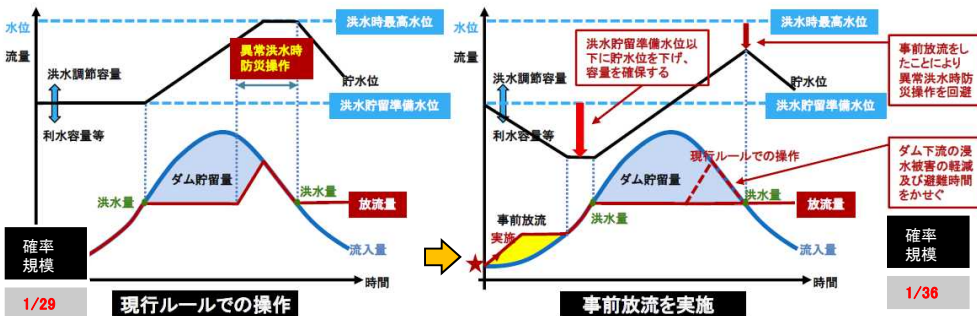
既設ダムの容量を最大限に活用するため、既設ダム等の再編、運用の変更、放流設備の増強等による治水・利水機能向上について検討する。(整備計画記載箇所:p81)

実施方針

淀川水系にある国土交通省及び(独)水資源機構が管理する7ダムによる洪水調整により、ダム下流の河川(淀川・宇治川・木津川・桂川)の水位低下、洪水被害軽減を図る。

実施内容

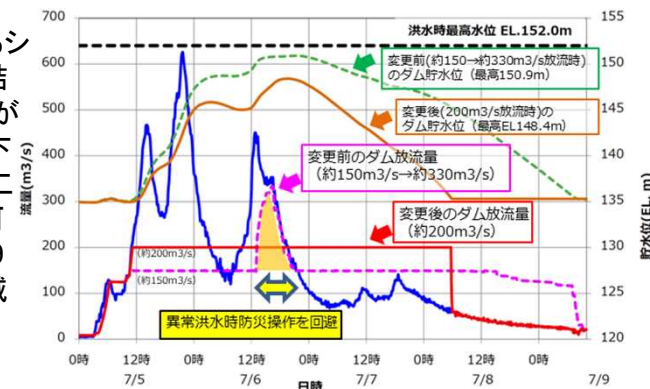
平成30年7月豪雨において異常洪水時防災操作を行ったことを受け、計画規模を上回る洪水が想定された場合に予めダム貯水位を下げておく事前放流を令和元年9月1日から実施している。



実施内容 結果

一庫ダムでは、これまでダムからの放流量を150m³/sとする暫定的な操作を行ってきたが、ダム下流河川の河道整備の進捗状況を踏まえ、最適放流量の検討を実施し、関係者と調整を行った結果、令和元年6月16日よりダムからの放流量を150m³/sから200m³/sに変更し運用している。

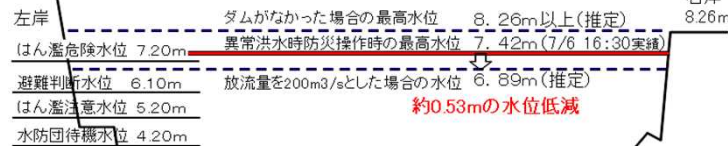
平成30年7月豪雨によるシミュレーションで確認した結果、異常洪水時防災操作が回避できるとともに、ダム下流河川の水位を低減することができ、多田院地点の河川水位では7.42 mから6.89 mとなり、0.53mの水位低減効果が期待できる。



また、平成30年7月豪雨では、仮にダムが無かった場合、ダム下流地点(兵庫県川西市多田院)の河川水位は堤防高より上昇していたと推定され、浸水被害が発生したものと想定される。



多田院地点での水位低減効果



淀川水系流域委員会

令和2年度進捗点検結果説明資料 【利用(猪名川)】

令和2年10月12日

近畿地方整備局

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【利用(猪名川)】

No.	点検項目	観点	指標	平成29～令和元年度 進捗	説明資料項
1	川らしい利用の促進	水域の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取組(水面利用)	舟運の取り組み内容	該当無し	
2			秩序ある河川利用に向けての取組内容・誘導、規制数	進捗無し	
3		川の安全利用施策の実施	安全利用点検の実施内容	進捗有り	3
4		「川に活かされた利用」の実施	河川でしか出来ない利用の実施内容	進捗有り	4
5		陸域・水陸移行帯の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取組(川らしい河川敷利用)	河川保全利用に関する取組内容	進捗有り	5
6			違法行為の是正内容	進捗有り	6
7	憩い、安らげる河川の整備	憩い、安らげる河川の整備	水辺の整備内容	該当無し	
8			小径(散策路)の利便性向上の取組内容	進捗無し	
9			迷惑行為の是正内容・対策箇所数	進捗有り	6
10			ホームレス対応内容・確認数	進捗有り	7
11	まちづくり・地域づくりとの連携	まちづくりや地域連携の取り組み	歴史文化と調和した河川整備内容	該当無し	
12			水辺を活かしたまちづくりの利便性向上の取組内容	該当無し	

川らしい利用の促進

【観点】川の安全利用施策の実施

【指標】安全利用点検の実施内容

全体像

川の利用に伴う危険を知った上で川に親しむ河川利用を目指し、河川の利用にあたって、危険箇所に関する情報提供や、安全な利用の仕方の啓発を、関係機関、住民・住民団体(NPO等)の協力を得ながら看板やインターネットなどの広報ツールを用いて実施する。また、水難事故防止のため、川の危険を知るための教育を徹底するとともに、「水難事故防止協議会(仮称)」を設置し、河川利用者の代表者ととともに、対策方法について検討する。(整備計画記載箇所:p90)

実施方針

河川管理者が、安全利用点検の実施計画に基づき、対象区域・施設ごとの点検項目について毎年人が川に集まりやすい時期までに点検を行い、補修等を行う。

また、河川レンジャーとも連携し、河川利用者を対象とした河川水難事故防止講習会を実施する。

実施内容

安全利用点検の結果、平成30年7月豪雨により、せせらぎ水路に不安定な状態で土砂が堆積していた。

河川利用者がこのまま足を踏み入ると転倒する危険性があることから、せせらぎ水路の原形復旧を実施した。



実施内容

「猪名川河川愛護セミナー」等、水辺で遊び、学ぶイベント開催時に、参加者に対して河川利用の啓発冊子等を用いて河川水難事故に関する啓発を行っている。

また、猪名川では、ホームページの子ども用サイト、『い～なネットキッズ』において、「川あそびのちゅうい」を掲載し、子どもたちの川遊びにおける注意喚起を行っている。



河川利用の啓発冊子

近づいてはいけない場所



●橋の近く
流れがすまいていて、とてもあぶない。近づかないようにしましょう



●人がいないところ
もしケガをしても、だれにも助けしてもらえない。人がいないところへひとりで行くのはやめようね。



●大きな岩のそば
足をふみはずしたり、すべったりするとケガをするよ!



●草がしげっているところ
急に川に落ちることがある



●コンクリートの上
すべったら落ちるよ

『い～なネットキッズ』
掲載の川あそびのちゅうい

結果

河川巡視による安全利用点検及び補修の実施、イベント開催時の河川利用の啓発によって、近年、水難事故はなく、イベント等を通じた啓発により、水難事故防止意識の醸成に寄与しているものと考えている。

今後も安全利用点検やイベント開催時の河川利用の啓発活動を続けていく。

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【利用(猪名川)】

川らしい利用の促進

【観点】「川に活かされた利用」の実施

【指標】河川でしか出来ない利用の実施内容

全体像

自然環境保全のために河川を人が利用できない空間とするのではなく、環境学習を推進する場等の観点を含めて、「川らしい利用」が進められるようにしていく。(整備計画記載箇所:p88)

実施方針

河川に係わる人材育成の支援や、住民・住民団体(NPO等)と連携した環境学習を推進する。
地域からの要請等に応じて河川環境を勉強・体験する場を設ける。

実施内容

【愛護セミナー】

流域の小学生を一般公募し、協力団体等からの指導のもとで、猪名川の水生生物調査、パックテスト(簡易水質検査)の実施を通じて、水質管理や河川環境の保全・再生への取り組みについての意識を高める「猪名川の愛護セミナー」を毎年3箇所で開催している。平成29年度は308人、平成30年度は304人の参加があった。

※令和元年度は雨天のため中止



H30.7.22



H30.7.22

猪名川の愛護セミナー

実施内容

【アユの産卵場づくり】

猪名川では、例年、アユの産卵時期の11月頃、一般公募を行い、中園橋上流付近において、川底を耕しアユの産卵場を作る体験イベントを実施している。

普段川の中に入る機会も少ない子供達が川底を耕すという、まさに川でしか出来ない体験の機会を提供している。平成29年度は50人、平成30年度は68人、令和元年度は49人の参加があった。



R1.11.10

アユの産卵場づくり

結果

愛護セミナーやアユの産卵場づくりなど、環境保全のためのイベントを実施することで、参加者が自然とふれあい、河川環境に興味を持つきっかけとなる機会を提供することが出来た。

今後も河川でしか出来ない河川環境を利用した環境学習の提供を継続的に実施していく。

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【利用(猪名川)】

川らしい利用の促進

【観点】陸域・水陸移行帯の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取組(川らしい河川敷利用)

【指標】河川保全利用に関する取組内容

全体像

河川敷利用にあたっては、「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を推進するという観点から、現状の利用形態や公園整備のあり方を見直し、グラウンド、ゴルフ場等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用する施設については、地域と川との関わりをふまえながら縮小していくことを基本とする。(整備計画掲載箇所:p90)

実施方針

河川敷利用施設等の許認可に際しては、その事業者に対して、『「川でなければできない利用、川にいかされた利用」を促進するという観点から、ゴルフ場等のスポーツ施設など、本来河川敷以外で利用する施設については、縮小していくことを基本』とし、河川保全利用委員会では施設管理者へ環境改善の指導・助言等を行っている。

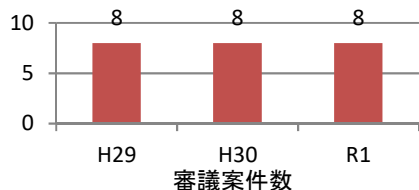
実施内容

猪名川河川事務所直轄管理区間において、周辺環境及び地域特性を考慮しつつ川らしい自然環境を保全・再生する観点に立って、公園等の占用施設の新設及び更新許可にあたって意見を述べることを目的として、平成21年度から「猪名川・藻川河川保全利用委員会」による議論を実施しており、平成29年度以降も継続して実施している。



R1.9.4

委員会状況



実施内容

河川保全利用委員会での審議案件



結果

令和元年12月に開催した河川保全利用委員会において、「川らしい利用を図るという観点から、できるだけ川が見えて自然に親しみやすい公園になるよう取り組まれない。」などの提言がされた。

この提言に対し、河岸の視界を遮っている植生の伐採を、猪名川第1・第2運動公園の占有者である伊丹市が実施に着手している。(R2年以降も継続的に実施予定)



R1.12.16

猪名川第1・第2運動公園河岸状況



R2.3.5

植生伐採後状況

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【利用(猪名川)】

憩い、安らげる河川の整備

【観点】陸域・水陸移行帯の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取組(川らしい河川敷利用)、憩い、安らげる河川の整備

【指標】違法行為の是正内容、迷惑行為の是正内容・対策箇所数

全体像

河川敷で行われている不法な工作物設置・耕作等の行為は、違法行為是正実施計画を作成し計画的な是正に努めている。

また、他の利用者や周辺の民家等に迷惑となる行為については、啓発活動実施計画に基づき迷惑行為防止に努める。

(整備計画記載箇所:p91,92)

実施方針

不法工作物設置や不法耕作がみられた場合、現地指導、警告看板を設置した後に現地の整地を実施している。

ゴルフ、ラジコン等の迷惑行為に対しては、引き続き現地指導を行うとともに、警告看板を設置する。

実施内容

不法工作物設置に対しては、従来より禁止警告看板の設置や是正指導を行っている。

不法耕作については、平成25年度以降は無い状態にある。

河川敷におけるゴルフ、ラジコン、バーベキュー・花火による悪臭・煙・騒音などの迷惑行為に対しては、従来より禁止警告やマナーを呼びかける看板を設置している。



R2.3.18

不法工作物設置の禁止警告看板



R2.3.3

バーベキューマナー啓発看板

実施内容

平成30年度に大規模な不法工作物(工場)の撤去指導を行い是正に至った。



H30.4.25

不法工作物是正前



H31.3.25

不法工作物是正後

平成10年頃より自動車整備工場の建物及び施設が設置され、是正指示を継続してきた。

結果

不法工作物設置については禁止警告看板の設置や継続的な指導を今後も引き続き実施していく。

従来から多く見られたゴルフによる迷惑行為は減少しているものの、行為は継続している。また、近年はバーベキューや花火による悪臭・煙・騒音に対する沿川住民からの苦情が増加しており、マナーを呼びかける看板の設置や口頭指導を行っており、今後も引き続き、迷惑行為防止に努めていく。

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【利用(猪名川)】

憩い、安らげる河川の整備

【観点】憩い、安らげる河川の整備

【指標】ホームレス対応内容・確認数

全体像

ホームレスに対して洪水等による危険性を周知するとともに、自治体福祉部局等と連携し、自立支援に向けた情報交換等の対応を図る。
(整備計画記載箇所:p93)

実施方針

治水・環境・利用等の面で河川管理を適切に行う観点から、河川敷等に起居しているホームレスの実態を把握するとともに不法に設置されている小屋や放置された荷物などを撤去するよう指導を行っている。併せて、自立支援に向けた情報交換を関係自治体と行うとともに、洪水等の危険性について、河川巡回時に周知している。

自治体福祉部局との連携によりホームレスの起居数は減少しており、今後も引き続き、自治体福祉部局等関係機関と連携していく。

実施内容

猪名川河川事務所直轄管理区間でのホームレスの確認数は、平成29年度2人、平成30年度2人、令和元年度2人となっている。

定期的に職員が巡回して指導等を行うとともに、出水期前、台風接近時には、現地でのチラシ配布による河川内居住の危険性周知を実施している。

また、自治体福祉部局と連携し、受け入れ先の斡旋・自立支援に向けて、相互通報制度の文書の交換、退去指導を行っている。
(情報取扱については、関係法令に配慮している)

実施内容

管内のホームレスの個別訪問を月1回以上実施し、更に、自治体福祉部局と連携して個別訪問を実施している。



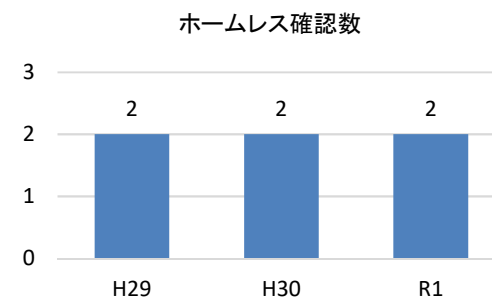
藻川左岸 関係機関合同訪問

結果

猪名川河川事務所直轄管理区間のホームレス確認数は、減少傾向にあり、令和元年度現在、2人のホームレスが河川敷に起居していることを確認している。

平成29年度より確認数は2名となっており、平成14年度及び平成19年度からの起居者である。

今後も引き続き自治体福祉部局と連携し、退去指導を行っていく。



淀川水系流域委員会

令和2年度進捗点検結果説明資料 【維持管理(猪名川)】

令和2年10月12日

近畿地方整備局

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【維持管理(猪名川)】

No.	点検項目	観点	指標	平成29～令和元年度 進捗	説明資料項	
1	維持管理	堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施	ダム健康診断内容・補修箇所数	進捗有り	3	
2			堤防等河川管理施設の巡視・点検及び補修の実施内容			
3		河川区域等の管理	ダム機能の維持内容・堆砂量	進捗有り	4	
4			許可工作物の点検整備及び対策についての施設管理者への指導	点検、修繕内容・実施数	進捗有り	5
5			河道内樹木の伐採の実施状況	進捗有り	6	
6			堆積土砂の除去の実施内容	進捗無し		
6		ゴミの不法投棄の状況及び処分の実施内容	進捗有り	7		

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【維持管理(猪名川)】

維持管理

【観点】堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施

【指標】ダム健康診断内容・補修箇所数 堤防等河川管理施設の巡視・点検及び補修の実施内容

全体像

堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理を行うことにより、洪水・高潮等による災害の発生防止や復旧を図る。

堤防・護岸については、施設が、常に十分な機能を発揮できるよう、日常の調査、巡視・点検を行い損傷の程度や河川の状態、周辺の状態等に応じて順次、補修する。さらに、災害時の復旧活動や巡視活動を円滑に行うため、管理用通路を確保する。

既設ダムについては、ダムの機能を維持するため、日常点検を行い必要な維持修繕を継続して実施する。また、計画的に維持補修・更新を実施することにより、維持管理費の縮減も目指す。

(整備計画記載箇所:p95,96)

実施方針

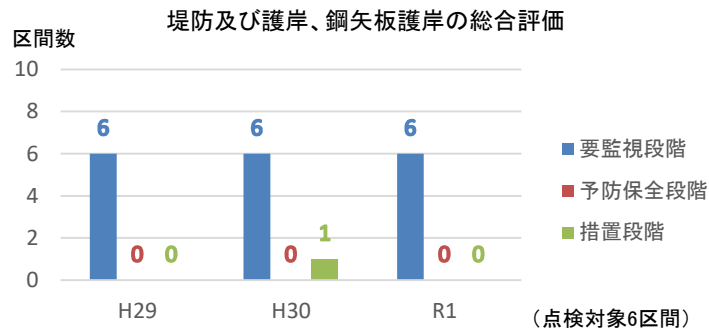
河道流下断面の確保、堤防等の施設の機能維持、河川区域等の適正な利用、河川環境の整備と保全等のため、河川管理施設等の構造等を勘案して適切な時期に巡視、草刈り、障害物の処分その他の河川管理施設等の機能を維持するために必要な措置を講ずるとともに、適切な時期に点検を実施し、損傷、腐食その他の劣化や異状を把握した場合は、状態把握や分析・評価、維持管理対策等を実施する。

実施内容

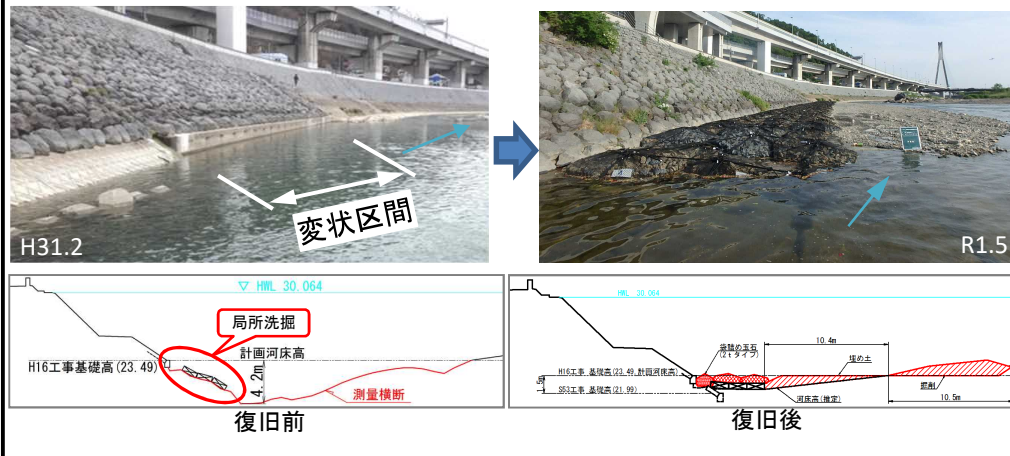
平成29年度から令和元年度は、出水期前に堤防等河川管理施設及び河道の点検・評価要領に基づいた点検と評価を実施した。また、措置段階として評価した局所洗堀の変状区間については、応急復旧対応を行った。

なお、一庫ダムについては、平成29年度から令和元年度にかけて、変状は確認されていない。

実施内容



猪名川 左岸11.8k + 70m付近 局所洗堀 応急復旧箇所



結果

堤防等の河川管理施設は定期点検時や河川巡視時に状態を把握し、優先度を踏まえて順次補修等を行っている。

今後もアセットマネジメントの視点に立って、適切な河川管理施設の機能維持のための巡視、点検・評価、補修を実施していく。

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【維持管理(猪名川)】

維持管理

【観点】堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施

【指標】ダム機能の維持内容・堆砂量

全体像

ダムの機能を維持するため、日常点検を行い必要な維持修繕を継続して実施する。また、計画的に維持補修・更新を実施することにより、維持管理費の縮減も目指す。(整備計画記載箇所:p96)

実施方針

堆砂量については、継続的に監視を行い、ダム機能の維持のための排砂の検討を行っていく。また、アセットマネジメントの検討により、より効率的な堆砂処理を行い、ダムの延命に努める。

実施内容

一庫ダム(水資源機構)は完成後37年が経過しており、計画堆砂量2,500千m³のうち、令和元年度末で堆砂量は約1,001千m³、堆砂率は約40.0%であり、堆砂量や堆砂の進行速度は概ね計画通りである。

平成30年度の堆砂量の増加要因は、7月豪雨による影響が大きいと推測する。

平成15年度から測定方法をマルチビームに変更して、測量精度の向上を図っており、平成29年度以降も継続して実施している。

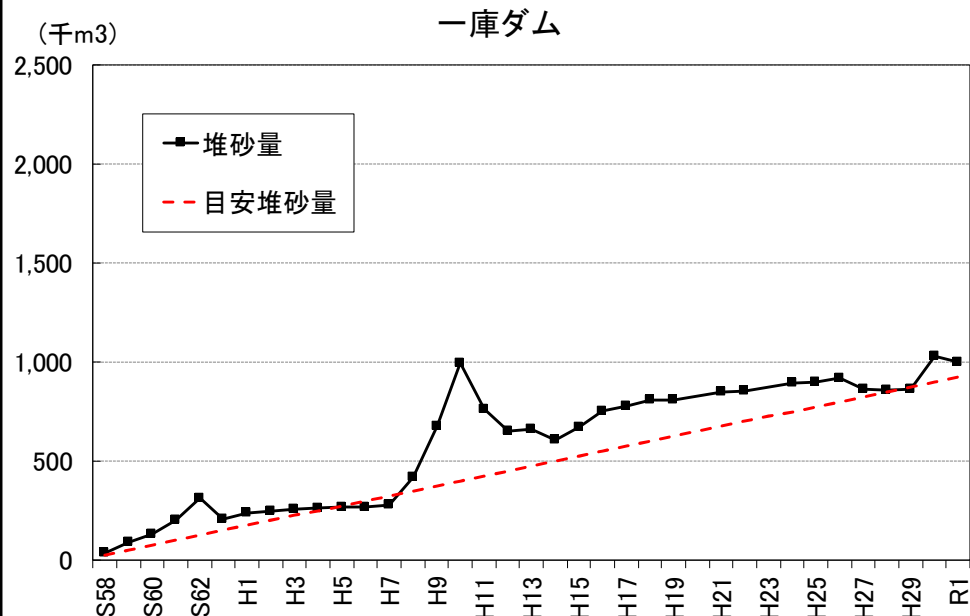


深淺測量(マルチビーム測深器)

結果

一庫ダムは完成後37年が経過しており、計画堆砂量2,500千m³のうち、令和元年度末における堆砂量は約1,001千m³であり、堆砂率は約40%となっている。

今後も堆砂量の継続的な監視を行うとともに、今後の状況によって、堆砂除去等を適宜検討していく。



※平成8～10年度の堆砂量増加傾向は、堆砂測量手法による誤差

一庫ダムにおける堆砂量の推移

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【維持管理(猪名川)】

維持管理

【観点】許可工作物の点検整備及び対策についての施設管理者への指導

【指標】点検、修繕内容・実施数

全体像

許可工作物については、河川管理施設に準じた点検整備及び対策を行うよう施設管理者を指導する。堤防を横断する水門等は、堤防と同等の機能を有している必要があり、河川を横断する橋梁・取水堰等は、洪水時の流水に対して支障とならないよう適正な維持管理が常に必要である。

- 1) 利用されていない施設は、河川管理上の支障や今後の施設利用計画等を調査し、不要なものについては施設管理者に対し撤去を求める。
- 2) 施設管理者に定期的な点検整備と計画的な維持修繕を指導する。
- 3) 洪水時の流水に対して支障とならないよう、特に応急的措置の必要な箇所を改善指導する。
(整備計画記載箇所:p98)

実施方針

許可工作物について、河川管理施設と同等の治水上の安全性を確保することが必要であり、河川管理施設等を良好に保つよう維持、修繕することが義務づけられていることを踏まえ、設置者が出水期前等の適切な時期に、許可工作物に係る施設維持管理技術ガイドラインに基づき必要な点検や措置を実施するように設置者に指導等を行う。

実施内容

「許可工作物に係る施設維持管理技術ガイドライン」に基づく点検様式での点検結果の報告を設置者に依頼した。

実施内容

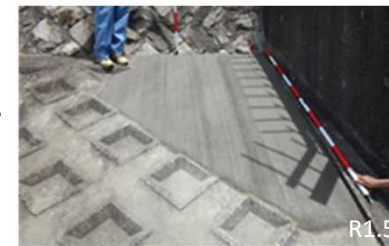


合同点検

平成29年度から令和元年度は、橋梁、樋門等許可工作物の点検結果報告を受け、要補修箇所については、合同点検を実施するなど補修等の指導を実施した。



補修前



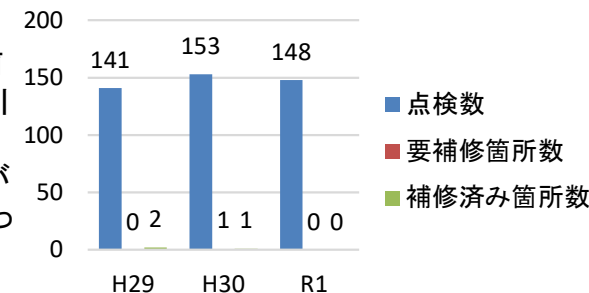
補修後

結果

許可工作物点検結果

設置者自らが、毎年出水期前に点検を行い、その結果は河川管理者に報告された。

平成30年度は、未補修箇所が1箇所あり、同年度に補修を行った。



※平成30年度:北山川の仮設構造物等(仮橋、仮設排水路、防災排水管等)の点検数が12施設増加
※令和元年度:北山川の仮設構造物等(仮橋、仮設橋梁、通路橋等)の点検数が5施設減少

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【維持管理(猪名川)】

維持管理

【観点】河川区域等の管理

【指標】河道内樹木の伐採の実施状況

全体像

洪水の流下を阻害するなど河川管理上支障となる河道内樹木については、地域の景観や生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した上で、河川維持管理計画(案)に基づき、計画的に伐採を実施する。

なお、実施にあたっては、住民・住民団体(NPO等)、学識経験者の意見も聴き、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮して、伐採の方法や時期等を決定する。(整備計画記載箇所:p98,99)

実施方針

河道内樹木による治水影響(流下能力、局所流等)、工作物管理上の支障、外来種による在来植生への影響等の観点から、水理・環境面より伐木優先順位を設定し、計画的に伐木を実施する。

伐木の際には、生物の生息・生育環境に配慮して実施し、散策時の日陰利用等から治水等に支障がない限り高水敷上の樹木等は残すように配慮する。また、周辺住民へ樹木伐採の公募及び伐採木の無償提供を実施し、河道内樹木の有効活用、コスト縮減に努める。

実施内容 結果

平成29年度から令和元年度は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の一環として、川の流れを阻害するものや、河川管理上の支障になる樹木について、環境に配慮しつつ、樹木伐採を実施した。

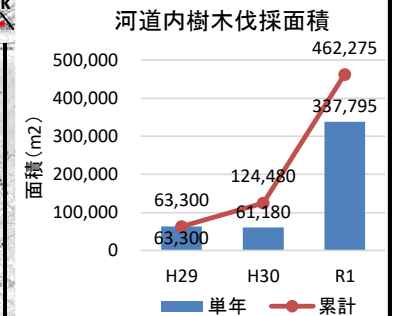
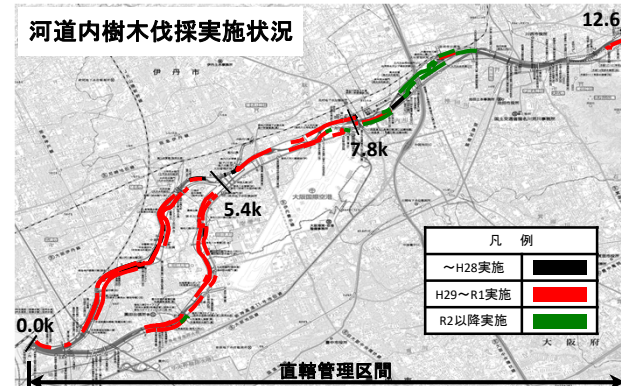
伐採した樹木の幹については、一般の方に配布するため、仮置きを行っている。

一般の方には、ホームページ、インスタグラム等にて、無料配布を呼びかけており、平成29年度から令和元年度で202件の無料配布を実施するとともに、平成29年度に1件、平成30年度に2件の公募型伐採を実施し、コスト縮減を図っている。

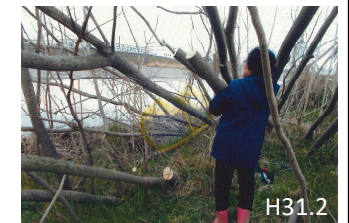
(令和元年度は公募型伐採の応募無し。)

実施内容 結果

平成29年度から令和元年度は、約46万m²の樹木伐採を行った。



伐木の無料配布状況



公募型伐採状況

令和2年度 第1回淀川流域委員会 説明資料【維持管理(猪名川)】

維持管理

【観点】河川区域等の管理

【指標】ゴミの不法投棄の状況及び処分の実施内容

全体像

「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、啓発活動を実施していくとともに、河川美化と環境保全のための維持管理に努める。(整備計画記載箇所:p99)

実施方針

河川区域内へのゴミ投棄対策として、啓発活動、警告看板設置を進める。

実施内容

不法耕作について、平成25年度以降は発生していない。
ゴミの不法投棄については、事務所ホームページ上で不法投棄禁止の啓発を行うとともに、投棄箇所警告のため看板設置や、ホームレスの出すゴミやバーベキュー利用によるゴミに対して指導を行っており、平成29年度以降も継続して実施した。



ホームページによる不法投棄禁止の啓発「猪名川・藻川ゴミマップ」



バーベキューに対するゴミ放置禁止の警告看板

結果

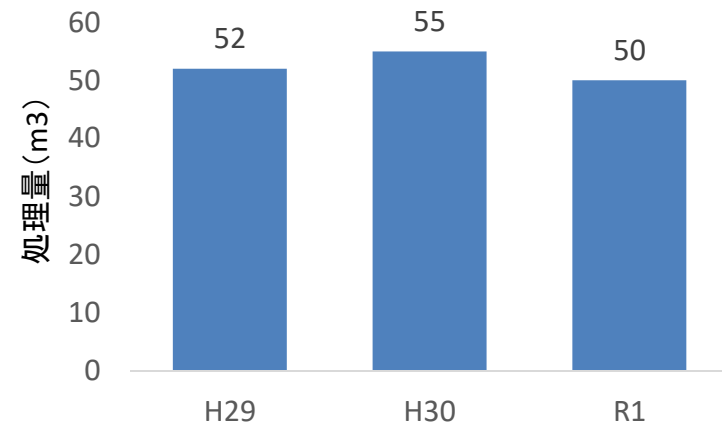
不法投棄について、平成29年度から令和元年度は合計157m³の不法投棄ゴミ等を処分した。

今後も引き続き、投棄箇所での警告看板による啓発を実施するとともに、投棄が発生する前の事前の対策について、現場における取組の中で検討していく。



撤去前

撤去



■ 不法投棄等